

2022・2023 レッツ中央ガイド



公益財団法人 中央区勤労者サービス公社

1

給付金

2

チケット・
レジャー

3

トラベル

4

健康・スポーツ

5

生活・自己啓発

6

全福センター・
ライフサポート倶楽部

A

公社概要

B

入会等の手続き・
届出書類 (記入例・用紙)

C

索引

目次

利用の案内	4
-------	---

1 給付金 7

2 チケット・レジャー 10

1. チケット販売	10
2. クオカード・図書カード等販売	12
3. レジャー施設	13
4. 温浴施設	20

3 トラベル 22

1. 指定宿泊施設	22
2. 夏季借上宿泊施設・季節指定宿泊施設	30
3. 旅行代理店	31
4. バスツアー	32
5. レンタカー	33
6. 旅客船	34

4 健康・スポーツ 35

1. 人間ドック・カウンセリング	35
2. インフルエンザ予防接種補助	37
3. フィットネスクラブ、温水プール等区立スポーツ施設 等	38
4. ゴルフ場、ボウリング場、乗馬クラブ	39

5 生活・自己啓発 42

1. 資格試験受験料補助・公開講座受講料補助	42
2. カルチャースクール	43
3. 割引指定店(デパート、専門店、教室)	44
4. 果物などのあっせんほか	47
5. 資金融資・共済制度	48

6 全福センター・ライフサポート倶楽部案内 50

1. 全福センター	50
2. ライフサポート倶楽部	54

A レッツ中央 (公社) 概要	58
B 入会等の手引き・届出書類 (記入例・用紙)	64
C 索引	88

<本ガイドブックの利用上の注意>

- **本書掲載の各施設の利用にあたっては、営業日時等がシーズンによって異なる場合やメンテナンス等により利用できない場合がありますので、あらかじめ当該施設のホームページでご確認願います。**
- 本書に掲載したサービスは、特に記載がない限り、会員本人および同居家族がご利用いただけます。会員本人を除く同居家族だけでもご利用いただけます。
- 本書は、令和4年(2022年)4月1日を基準にした内容で作成しています。
- 料金は、消費税がかかる場合、消費税込み(内税)で表記しています。
- 料金をはじめ掲載内容に変更があった場合は、レッツ中央のホームページなどでお知らせします。
※ホームページのアドレス(QRコード)は裏表紙に記載してあります。

<本ガイドブックで使用しているマークの凡例>

代引き可

チケット等の購入にあたっては、代金引換郵便(6頁)をご利用いただけます。

郵送可

給付金やインフルエンザ予防接種補助金などの請求は郵送でも行うことができます。郵送で受け付けた給付金等は、指定口座への振込となります。(給付金以外は振込手数料が必要となります。)

会員証

会員証を呈示することで、当該施設を協定料金(施設との協定による割引料金)でご利用いただけます。

利用補助券

利用補助券を提出することで、当該施設を会員料金(利用補助による割引料金)でご利用いただけます。
※利用補助券は、会報紙「レッツ中央」に折り込んで配布するものと、公社窓口でご請求いただくものがあります。

会報紙で案内

取り扱うチケット等の内容や開催日時、販売料金、申込受付日等について、年10回発行の会報紙「レッツ中央」でご案内します。

利用の案内

本ガイドブックは、2年に1回発行し、レッツ中央（公益財団法人中央区勤労者サービス公社）の会員および同居家族が利用できるサービス内容とその利用方法についてご案内するため、会員の皆さまにお配りしています。サービスの利用にあたり、ぜひ、ご活用ください。

1 レッツ中央窓口の受付時間

平日（月曜日～金曜日）の午前8時30分～午後5時（原則として、第2・第4火曜日は、午後7時まで窓口延長）
 ※所在地・地図等は、本ガイドブック裏表紙をご覧ください。

2 会員証

レッツ中央窓口で各種チケットを購入するときや、協定施設を割引料金で利用するときなどは、会員証の呈示が必要です。

また、チケット等の電話申込の際も、会員番号を確認いたしますので、お手元にご用意ください。



<会員証の再発行>

紛失・汚損したときは、手数料200円を添えて、会員証再交付申請書（記入例 78頁、様式 79頁）をレッツ中央窓口にご提出ください。

※結婚で名前（姓）が変わったときは、無料で再発行いたします。

3 サービスを利用できる方

特に記載がない限り、会員本人・同居家族（レッツ中央に登録している家族）です。

※チケット等は、譲渡・転売できません。

4 サービスの主な利用方法

<p>チケット等の購入</p>	<p>窓口で直接購入（代引き可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 展覧会のチケット ● クオカード、図書カード ● ジェフグルメカード ほか 	
<p>チケット等の購入</p>	<p>事前の電話申込（先着順）やはがき応募などで当選した場合、窓口で購入（代引き可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観劇、スポーツ観戦、コンサート等のチケット ● ホテル等の食事券 ● ギフトカード ほか 	
<p>協定施設の利用</p>	<p>利用補助券の提出（窓口で申請）や会員証の呈示により協定施設を利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● レジャー施設 ● 宿泊施設 ● 人間ドック ほか 	
<p>給付金等の請求</p>	<p>請求書を提出し、給付金等を受領（郵送可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 給付金（お祝い金、見舞金、弔慰金等） ● 資格試験受験料補助 ● インフルエンザ予防接種補助 ほか 	
<p>レッツ中央主催事業への参加</p>	<p>事前の申込（先着順）や抽選により、事業に参加（参加費がある場合は公社窓口で支払（郵便振替可））</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パソコン教室や上手な話し方セミナー等各種講座 ほか 	

5 サービス内容等のお知らせ

本ガイドブックに加え、会報紙「レッツ中央」の発行などにより、サービス内容等をお知らせします。

(1) 会報紙「レッツ中央」の送付 ■発行回数：年10回（8月・2月を除く毎月）

その月に販売する観劇や展覧会などのチケットや、レッツ中央主催事業等の内容、申込（応募）方法などをお知らせするため、毎回事業所宛てに人数分を送付します。

(2) ホームページ ■裏表紙に記載

ガイドブックや会報紙の掲載内容や変更点等、クオカード・図書カードなどの販売情報などを掲載しています。



〈主催等事業および利用補助券折込のスケジュール〉

主催事業等については、下表のとおりご案内する予定です。また、記載の利用補助券は、会報紙に折り込んで配布します。

会報紙掲載号	主催等事業	実施月	利用補助券の会報紙折込
4月号	認知症予防講座	4月	
	パソコン講座<5日間>	5月	
	上手な話し方セミナー<5日間>	5～6月	
	バスツアー<さくらんぼ狩り>★	(32頁) 6月	
5月号	パソコン講座<5日間>	6月	
	ペン習字教室<3日間>	7月	
	夏季借上・指定宿泊施設（一部）★	(30頁) 7～8月	
	生活設計相談会	6月	
6月号	健康セミナー<4日間>	7月	
	【会員向け講座】コーヒースクール等★	(43頁) 7月	
	ディナークルーズ★	(34頁) 7月	
7月号	バスツアー<ぶどう狩り>★	(32頁) 9月	夏季レジャー施設利用補助券
	ボウリング大会	9月	
	上手な話し方セミナー<5日間>	9～10月	
	簿記講座（3級）<19日間>	9～11月	
9月号	生活設計セミナー	10月	
	パソコン講座<5日間>	10月	
	ゴルフ大会★	10月	
	健康セミナー<4日間>	10月	
10月号	パソコン講座<5日間>	11月	
	【会員向け講座】クリスマス手作り教室等★	(43頁) 11月	
	手打ちそば教室	12月	
11月号	生活設計相談会	11月	
	健康に関する予防講座	11月	
	冬季指定宿泊施設★	(30頁) 12～3月	
12月号	パソコン講座<5日間>	1月	冬季レジャー施設利用補助券
1月号	パソコン講座<5日間>	2月	
	健康セミナー<4日間>	2～3月	
	バスツアー<いちご狩り>★	(32頁) 3月	
3月号	新規就職者講座	4月	遊園施設・温浴施設利用補助券
	バスツアー<潮干狩り>★	(32頁) 5月	

※予定のため、会報紙の掲載号と事業が変更になる場合があります。

※★は、会員のみを対象とした事業または参加費が一般参加者よりも安価な事業

※（ ）内の頁数は、本ガイドブック記載頁

6 代引き・郵便振替

チケット等の代金の支払いや受け渡し、主催事業の参加費の支払いは、レッツ中央窓口で受け付けていますが、受付時間中に手続きを済ませることが困難な方には、以下の方法がありますので、ご利用ください。

(1) 代金引換郵便 (代引き)

クオカードやチケット等の購入にあたりレッツ中央窓口にお越しになれない場合、代金引換郵便をご利用いただけます。郵便局の配達員がチケット等をお届けする際に、代金、郵送料および手数料を配達員にお支払いいただく方法です。お申込みの際に、「代金引換郵便」とお申し出ください。

※入会申込書に記載されている自宅または勤務先にお送りします。

※不在の際は、不在票が届きますので、記載されている方法に従って、再配達を依頼してください。

※下記の手数料に追加料金をお支払いいただくことで、配達日の指定もできます。日にち指定は、配達希望日まで3日以上ある場合に受け付けます。

<参考> 取扱いの多い、定形郵便 25 g を超えて 50 g 以内の場合の手数料

配達員への支払い金額 (チケット等代金+手数料+追加料金)	手数料	追加料金
49,448円未満	562円	日にち指定する場合 月～土 32円 日・祝 210円
49,448円以上	976円	

<支払い金額の例>

クオカード3枚と図書カード3枚を代引きで購入

この場合、お支払い金額は、クオカード等の代金(クオカード@4,500×3枚+図書カード@4,500×3枚=27,000円)に手数料562円を加算した額 27,562円を配達員にお支払いください。

※配達日を土曜日に指定する場合は、上記金額に32円を加算した額 27,594円となります。

(2) 郵便振替

主催事業の参加費の支払にあたり、レッツ中央窓口にお越しになれない場合、郵便振替をご利用いただけます。参加費に、参加案内書の郵送料を加え、指定口座に払い込みください。払い込みは、郵便局の窓口(郵便局備え付けの払込用紙使用) またはATMをご利用ください。

※払込額等の詳細は、事業の当選はがきをご覧ください。

※振替手数料は、本人負担になります。払込額(参加費および参加案内書の郵送料)が50,000円未満の場合の手数料は、窓口203円、ATM152円になります。

払込用紙の記入例

口座番号
0011000140927

加入者名
(公財)中央区勤労者サービス公社
※通信欄に主催事業名、金額内訳を必ずご記入ください。
※ご依頼人欄に住所、氏名、連絡先電話番号をご記入ください。

郵便局に備え付けの払込用紙をご利用ください。

払込取扱票

00 0011000140927 金額 ¥5084

(公財)中央区勤労者サービス公社

ボウリング大会参加費
@2,500円×2人=5,000円 郵送料84円

104-0032
中央区入丁堀2-2-1
中央五郎

振替払込請求書兼受領証

0011000140927

(公財)中央区勤労者サービス公社

金額 ¥5084

おなまえ 中央五郎

依頼人 中央五郎

料金 中央五郎

備考

※ATMご利用の場合も、同様の内容を入力してください。

1 給付金

郵送可

お祝い、お見舞い等の給付事由が発生した場合、請求をいただくことで、給付金を支給します。

1 給付事由、給付額等

8～9頁の給付一覧のとおり

2 給付金を請求できる方

会員となった日から1カ月経過した日以降に、給付事由が発生した方

3 請求方法・期間

- レッツ中央が指定する給付金請求書に必要事項を記入・押印のうえ、給付事由を証明する書類を添付して、事由発生日から6カ月以内に請求してください。
※給付金請求書は、83頁をコピーして、82頁の記入例を参考に必要事項をご記入ください。
※添付する証明書類は、次頁の給付一覧をご確認ください。また、各書類は、コピーでも結構です。
※事業所で複数会員分をまとめてレッツ中央窓口で請求する場合など請求件数が多い場合は、事前にご連絡ください。



**給付金額が1件5万円以上の請求については、
原則として振込受領（指定口座への振込）となります。**

- 必要書類をレッツ中央窓口にご持参いただくほか、郵送でも受け付けます。郵送の場合は、すべて振込受領とさせていただきます。
※郵送の場合、レッツ中央への書類到着日が請求の受付日となります。
※振込手数料はレッツ中央が負担します。

4 受領方法

下記のいずれかの方法で受領してください。

(1) 窓口受領

- 会員が窓口で受領 ……請求者である会員が、給付金請求書、証明書類、会員証および印鑑を持参してレッツ中央窓口で受領する。
- 代理人が窓口で受領 ……請求者である会員が給付金請求書の委任状欄に給付金を受領する者（代理人）を指定した場合、当該代理人が、給付金請求書、証明書類、請求者の会員証および代理人の印鑑を持参してレッツ中央窓口で受領することができます。

(2) 振込受領（指定口座への振込）

給付金請求書の振込依頼書欄に必要事項を記入・押印のうえ、給付金請求書および証明書類をレッツ中央窓口
に持参または郵送により請求する。給付金は、後日指定金融機関に振り込みます。

※振込日は、請求書に記載された内容の審査の完了日に応じて、各月の10日または25日（当該日が土・日・祝日の場合は直後の営業日）になります。

※振込手数料はレッツ中央で負担します。

その他の注意事項等



- 給付の発生原因が給付受給者または会員の故意または重大な過失による場合は、支給しません。
- 会費の未納があるときは、支給を停止する場合があります。
- 不正行為により給付金を受領したときは、返還していただきます。
- 給付金の決定内容に不服がある場合は、決定内容を知った日から60日以内に異議の申立てをすることができます。

給付一覧

給付の種類	給付事由		給付金額	添付する証明書類（コピー可）
祝金	結婚	会員本人が結婚したとき ※再婚の場合は1回を限度とします。	20,000円	次のうちいずれかのもの ●戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） ●婚姻届受理証明書
	銀婚	会員本人の戸籍上の婚姻期間が満25年を経過したとき	20,000円	●戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） ※婚姻届の受理日から、それぞれ25年、50年の経過日以降に交付を受けたもの
	金婚	会員本人の戸籍上の婚姻期間が満50年を経過したとき	20,000円	
	出産	会員本人または会員の配偶者が出産したとき ※死産の場合は、子の死亡弔慰金の支給となります。 ※多児出産の場合は1児につき1件となります。	20,000円	次のうちいずれかのもの ●母子健康手帳の出生届出済証明書 ●出生届受理証明書 ●戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） ●住民票（※3）
	20歳（はたち）	会員本人が満20歳になったとき	20,000円	会員の生年月日が確認できるもの (例) 運転免許証、住民票（※3）、健康保険証 等
	小学校入学	会員の子が小学校に入学したとき ※請求は4月1日以降となります。	10,000円	次のうちいずれかのもの ●就学または入学通知書 ●在学証明書等在学を証明できるもの
	中学校卒業	会員の子が中学校を卒業したとき	10,000円	次のうちいずれかのもの ●卒業証書 ●卒業証明書
弔慰金（※1）	会員の死亡	会員本人が死亡したとき ※請求者（受取人）の範囲および順位は次のとおりです。 (1)配偶者 (2)子 (3)父母（※2） (4)孫 (5)祖父母 (6)兄弟姉妹 ※最上位の方1名のみが請求できます。	在会1年未満 20,000円	死亡の事実および死亡者と請求者（受取人）との続柄を証明できるもの (例)死亡事項登載の全部事項証明書（戸籍謄本）、除籍全部事項証明書（除籍謄本）等 ※子が死産の場合は、次のいずれかのもの ●医師の証明する死産証書 ●死産届記載事項証明書
			在会1年以上5年未満 50,000円	
			在会5年以上10年未満 70,000円	
			在会10年以上 100,000円	
	家族の死亡	会員の配偶者が死亡したとき ※配偶者が会員の場合は、「会員の死亡」の弔慰金の該当となります。	在会1年未満 20,000円	
		在会1年以上 30,000円		
会員の子が死亡したとき ※子が会員である場合は、「会員の死亡」の弔慰金の該当となります。 ※死産の場合は支給されません。		20,000円		
	会員の父母（※2）が死亡したとき ※父母が会員の場合は、「会員が死亡したとき」の弔慰金の該当となります。	10,000円		

給付の種類	給付事由	給付金額	添付する証明書類 (コピー可)
入院	連続して 5日以上 10日未満	5,000円	入院期間を証明できるもの (例) 入院期間が明記された医療機関の領収書
	連続して 10日以上 20日未満	10,000円	
	連続して 20日以上 30日未満	20,000円	
	連続して 30日以上 60日未満	30,000円	
	連続して 60日以上 90日未満	40,000円	
	連続して 90日以上	50,000円	
見舞金 (※1) 障害	1級	100,000円	●身体障害者手帳
	2級	90,000円	
	3級	80,000円	
	4級	70,000円	
	5級	60,000円	
	6級	50,000円	
住宅 災害	全損・焼 (70%以上程度)	100,000円	被災の日時、程度等が確認できるもの (例) ●官公署が発行する罹災証明書 ●被災状況申告書 (被災の日時、程度等について 会員が作成したもの) ●損害の程度がわかる写真
	半損・焼 (30%以上 70%未満程度)	50,000円	
	一部損・焼 (5%以上 30%未満程度)	30,000円	
	床上浸水	30,000円	

※1 甲慰金および見舞金について、その発生原因に災害救助法が適用になる場合は、支給しません。

※2 父母とは、実父母をいいます。ただし、養父母があるときは、養父母をいいます。

※3 添付書類の住民票は、個人番号 (マイナンバー) が記載されていないものをご用意ください。

2 チケット・レジャー

1. チケット販売

観劇等各種チケット

会報紙で案内

代引き可

展覧会や観劇、スポーツ観戦、食事など幅広い分野のチケットを、割引料金により販売します。取り扱うチケットや申込方法等については、会報紙「レッツ中央」でお知らせします。

※・原則として販売枚数は、各チケットについて1会員2枚まで（展覧会および食事券は1会員4枚まで）

- ・一部を除き、概ね20～30%程度の割引料金で販売します。
- ・申込後の変更、キャンセルはできません。
- ・指定席のチケットについては、座席の指定はできません。

令和3年度取扱いチケットの例

● 観劇

歌舞伎座

- ・五月・七月・八月・壽初春・二月大歌舞伎

新橋演舞場

- ・熱海五郎一座
- ・おあきと春団治
- ・レビュー夏のおどり
- ・老後の資金がありません
- ・十月新派特別公演
- ・舟木一夫特別公演
- ・新作歌舞伎「プペル～天明の護美人間」

明治座

- ・水谷千重子50周年記念公演
- ・純烈公演
- ・エニシング・ゴーズ
- ・コロケものまねオンステージ
- ・本日も休診

帝国劇場

- ・レ・ミゼラブル
- ・王家の紋章
- ・マイ・フェア・レディ
- ・笑う男
- ・ラ・マンチャの男

劇団四季

- ・オペラ座の怪人
- ・ライオンキング
- ・アナと雪の女王
- ・アラジン

● 展覧会

- ・マーベル・スタジオ／ヒーローたちの世界へ
- ・北斎づくし
- ・ポーラ美術館コレクション展
- ・聖徳太子「日出づる処の天子」
- ・ザ・フィンランド展
- ・よみがえる正倉院宝物

● スポーツ観戦

- ・巨人公式戦観戦プラン
- ・大相撲5月・9月・初場所観戦
- ・Bリーグ

● コンサート・イベント等

- ・フジコ・ヘミング・ソロ・コンサート
- ・プラハ・フィル・ハーモニア管弦楽団
- ・ディズニー・オン・クラシック
- ・葉加瀬太郎コンサートツアー
- ・東京フィル・ニューイヤーコンサート
- ・潮干狩り
- ・すみだ水族館
- ・スパラクア（平日限定・トリートメント付き）
- ・泉天空の湯
- ・ユッタリート

● 食事券

- ・ホテルメトロポリタン エドモント
- ・ANAインターコンチネンタルホテル東京
- ・ウエスティンホテル東京
- ・ロイヤルパークホテル
- ・帝国ホテル 東京
- ・ホテルメトロポリタン 丸の内

ぐるっとパス

会報紙で案内

代引き可

都内を中心とする約100の美術館や博物館などの入場券または割引券がセットになった、便利でお得なQRコードチケットを割引料金で販売します。

利用方法

レッツ中央窓口で「会員証」を呈示してご購入ください。（先着順・なくなり次第終了）
※料金、販売開始日等は、会報紙「レッツ中央」でお知らせします。

国立演芸場

代引き可

国立演芸場での寄席を気軽に楽しんでいただけるよう、定席公演の「入場引換券」を割引料金で販売します。

利用期間 4月1日～翌年3月20日

利用公演 毎月の上席(1日～10日)・中席(11日～20日)公演
※5月と1月は中席のみ。7月の上席は2日から。

利用枚数 1会員 月4枚まで

利用方法 ①レッツ中央窓口で「会員証」を呈示して「定席入場引換券」をご購入ください。
②利用予定日の前日午後6時までに電話で予約し、利用当日演芸場1階のチケット売場で指定席券と引き換えてください。
※利用当日に空席がある場合は予約なしでも指定席券と引き換えることができますが、売切・貸切の場合は入場できませんので、事前に予約されることをお勧めします。

予約・お問い合わせ先 ☎ 0570-07-9900 10:00～18:00(7月1日、年末年始を除く)

施設名	会員料金	一般料金	開演時間	交通
国立演芸場 千代田区隼町4-1 ☎03(3265)7411	1,100円	2,200円	午後1時	●有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅出口4から徒歩5分

※演目・出演者等は国立演芸場にお問い合わせください。

TOHO シネマズ PASSPORT TICKET

会報紙で案内

代引き可

全国のTOHOシネマズで利用できる映画券です。有効期間内であればお好きなときにお好きな作品を鑑賞できます。

利用方法 レッツ中央窓口で「会員証」を呈示してご購入ください。(先着順・なくなり次第終了)
※販売は年2回を予定しています。料金、販売開始日等は、会報紙「レッツ中央」でお知らせします。

取扱品目	会員料金	一般料金	販売枚数
TOHO シネマズ PASSPORT TICKET(一般)	1,200円	1,900円	1会員各回3枚

ライフサポート倶楽部

レッツ中央が直接取り扱う上記チケットのほか、民間福利厚生会社「リソルライフサポート株式会社」との契約に基づき、映画鑑賞券や各種チケットを、割引料金でインターネットやお近くのコンビニエンスストアで購入できます。

※利用には、同倶楽部への会員登録が必要です。会員登録の方法および購入方法の詳細については、それぞれ54頁～57頁をご覧ください。

区分	倶楽部会員料金	購入方法
映画鑑賞券	TOHOシネマズ 1,400円	スマホ・パソコン・タブレットで申込・支払
	●テアトルシネマグループ ●ユナイテッド・シネマ/シネプレックス ●109シネマズ&ムービル ●イオンシネマ 1,300円	セブン-イレブン、ローソン、ミニストップで支払・発券
	T・ジョイ 1,400円	
各種チケット	ローチケ biz+(ローチケビズプラス) 最大50%	スマホ・パソコン・タブレットで申込のうえ、ローソン、ミニストップで支払・発券

2. クオカード・図書カード等販売

クオカード・図書カード

代引き可

コンビニエンスストアなど全国の加盟店(約60,000店)で利用できる「クオカード」と、全国の加盟書店(約7,600店)やオンライン書店でも利用できる「図書カードNEXT」を割引料金で販売します。



利用方法

レッツ中央窓口で「会員証」を呈示してご購入ください。(先着順・なくなり次第終了)

取扱品目	会員料金	販売枚数	販売月
クオカード 5,000円券	4,500円	1会員 各回3枚まで	4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回(偶数月) ※各回、クオカード2,000枚、図書カード700枚を限度に販売します。
図書カードNEXT 5,000円券	4,500円	1会員 各回3枚まで	

ジェフグルメカード

会報紙で案内

代引き可

有効期限がなく全国約35,000店舗、1,000ブランド以上の加盟店でご利用いただけるお食事券です。持ち帰りでも利用いただけますので「おうち時間」の充実もできる「ジェフグルメカード」を割引料金で販売します。

利用方法

レッツ中央窓口で「会員証」を呈示してご購入ください。(先着順・なくなり次第終了)
※販売は年3回を予定しています。販売時期は会報紙「レッツ中央」でその都度お知らせします。

取扱品目	会員料金	販売枚数
ジェフグルメカード 5,000円分 (1セット:500円×10枚)	4,000円	1会員 各回1セット



ギフトカード等

会報紙で案内

代引き可

全国のユニクロ店舗とオンラインストアで利用できる「ユニクロギフトカード」、全国のスターバックス店舗とオンラインストアで利用できる「スターバックス カード」およびミスタードーナツ全店で利用できる「ミスタードーナツ商品券」を割引販売します。

利用方法

会報紙「レッツ中央」1月号で申込方法・期間や各券種の販売枚数など詳細をお知らせします。

取扱品目	会員料金	販売枚数
ユニクロギフトカード 5,000円券	4,000円	1会員 1枚
スターバックス カード 5,000円券	4,000円	1会員 1枚
ミスタードーナツ商品券 2,000円 (額面500円券×4枚)	1,500円	1会員 1セット



3. レジャー施設

東京ディズニーリゾート®(コーポレートプログラム利用券)



東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券

コーポレートプログラム利用券について

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊にご利用いただける利用券です。



利用方法の詳細はこちらでご確認ください



有効期間 2022年4月1日～2023年3月31日

受取方法 レッツ中央窓口で
会員証をご呈示ください。

補助金額 1枚1,000円

利用対象 会員と同居家族

利用枚数 1会員年度内4枚まで

お電話でのお問い合わせ先はこちら▶▶▶

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター
0570-00-8632 (10:00～15:00(年中無休))

※ 2022年2月現在の情報です。

※写真・イラストはイメージです。

東京ディズニーランド®ホテルパーティー

会報紙で案内

東京ディズニーランド®ホテル宴会場にてミッキーマウスやミニーマウスなどディズニーのキャラクターたちとの写真撮影、ディズニー商品の抽選会などランチパーティーの企画です。2022(令和4)年度からの新規事業のため、詳細は会報紙「レッツ中央」でお知らせします。

東武動物公園(法人アトラクションパスセット)

会報紙で案内

代引き可

東武動物公園の「入園とアトラクション乗り放題(一部除く)」がセットになった「法人アトラクションパスセット」を割引料金で販売します。夏季のプール利用は、「プール入場券」のweb購入が必要です。

利用方法

レッツ中央窓口で「会員証」を呈示してご購入ください。(先着順・なくなり次第終了)
※販売開始日等は、会報紙「レッツ中央」でお知らせします。

施設名	会員料金	一般料金		販売枚数
東武動物公園 ☎0480(93)1200 〈交通〉東武伊勢崎線「東武動物公園」駅から徒歩10分	1,700円	大人	5,100円	1会員 4枚まで
		中人(中・高校生)	4,800円	
		小人(3歳以上)	3,800円	
		シニア(60歳以上)	3,800円	

※夏季プール・ポニーライド・わんこヴィレッジ・期間限定施設・コインマシンは別料金になります。

東京ドームシティ (得10(とくてん) チケット)

代引き可

東京ドームシティ内の施設を有効期限内ならいつでも楽しめる、1冊10ポイント綴りのお得な「得10チケット」を割引料金で販売します。必要ポイントに応じて、お好きな施設をお選びいただけます。

利用方法

- ①レッツ中央窓口で「会員証」を呈示してご購入ください。
- ②利用当日、東京ドームシティ内の各施設でチケットを呈示してください。必要なポイントをスタッフが切り取ります。

券の種類

券種	販売開始日	有効期限	会員料金	販売枚数
前期分	3月1日	9月30日	1冊2,200円 (1冊10ポイント)	1会員 月4冊まで
後期分	9月1日	3月31日		

得10チケット対象施設・必要ポイントの例 (大人・小人共通)

必要ポイント	対象施設・内容	一般料金		有料対象年齢
		大人	小人	
14	東京ドームホテル3階スーパーダイニング「リラッサ」ランチブッフェ ※90分制	4,600円～	1,800円～	4歳以上
10	アトラクションズ ワンデーパスポート (アトラクション乗り放題) ※特別興行を除く	3,700円～ 4,200円	2,800円	大人・シニア・中人 (中学生以上)
8				小人 (小学生)
8	スパ ラクワア入館料 (平日) ※休日はプラス1ポイント	2,900円	2,090円	6歳未満入館不可
5	宇宙ミュージアムTeNQ 入館料	1,200円～ 1,800円	1,200円	小人 (4歳～中学生) 4歳未満入館不可

※対象施設の必要ポイントは、変更になる場合があります。

詳しくは得10チケット情報サイトでご確認ください。

<https://www.tokyo-dome.co.jp/toku10/point>

営業時間・休館日は各施設により異なりますので、直接施設にお問い合わせください。

「東京ドームシティわくわくダイヤル」 ☎03(5800) 9999



東京ドームシティ パートナーメンバーズ

会員証

上記のレッツ中央での得10チケットの販売のほか、(株)東京ドームとの契約により、東京ドームシティ内にある法人サービスカウンターで、「会員証」の呈示により、各種チケットを割引料金で購入できます。

購入場所等

「法人サービスセンター (東京ドームシティ ミーツポート2階)

営業時間 平日10:00～19:00 土日祝9:30～19:00 ☎03(3817) 6364

取扱チケットの例

取扱チケット	法人会員料金	一般料金
巨人公式戦チケット(東京ドーム開催試合) 指定席S・A・B・C(大人・小中高生)・外野 ※東京ドームグループ利用券(500円)付き ※一部要追加料金あり	1,200円～ 6,500円	1,700円～7,000円 ※2021年度参考価格
得10チケット	2,700円	最大6,000円(相当)
東京ドームホテル レストランランチ券	3,900円	4,100円～4,600円(相当)
スパ ラクワア入館券	2,000円	2,900円

※取扱商品の内容や料金は変更となる場合があります。 ※購入は、各チケット1日10枚まで

※その他にも割引料金で利用できる施設があります。詳細は「東京ドームシティ会員情報サイト(URL)」にてご確認ください。

利用補助券による割引レジャー施設

会報紙で案内

利用補助券

利用方法

「利用補助券」を会報紙「レッツ中央」に折り込んで配布します。会員と同居家族の方は、一般料金よりもお得な会員料金で利用できます。施設窓口で利用補助券を提出し、券面記載の会員料金（各施設の料金表のとおり）をお支払いください。

送付時期

遊園施設・温浴施設利用補助券

会報紙「レッツ中央」3月号

1 マクセル アクアパーク品川

☎03(5421) 1111

所在地

港区高輪4-10-30
(品川プリンスホテル内)

交通

- JR山手線・京浜急行線「品川」駅から徒歩約2分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入場料	1,500	小・中学生 500	2,300	1,200
		4歳～未就学児 100		700



2 よみうりランド

☎044(966) 1111

所在地

東京都稲城市矢野口
4015-1

交通

- 京王線「京王よみうりランド」駅から徒歩5分
- 小田急線「読売ランド前」駅から徒歩10分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入園料	1,100	中・高校生 800	1,800	1,500
		小学生 300		1,000
	65歳以上 300	3歳～未就学児 300	1,000	1,000
ワンデーパス	5,100	3,900	5,800	4,600
		3,300		4,000
	3,300	1,700	4,000	2,400



3 横浜・八景島シーパラダイス

☎045(788) 8888

所在地

神奈川県横浜市金沢区
八景島

交通

- 京浜急行線「金沢八景」駅・JR根岸線「新杉田」駅乗換シーサイドライン「八景島」駅から徒歩1分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
アクアリゾートパス	2,100	小・中学生 1,000	3,000	1,800
[水族館 4施設パス]	65歳以上 1,650	4歳～未就学児 200	2,500	900
ワンデーパス	4,200	2,800	5,500 (5,000)	3,900 (3,600)
[アクアリゾート パス+レジャー ランドパス]	2,800	1,400	3,900 (3,600)	2,200 (3,000)

※カッコ内は冬季料金(12月1日～2月28日)



4 サンリオピューロランド

☎042(339) 1111

所在地

東京都多摩市落合1-31

交通

- 京王線・小田急線・多摩モノレール線「多摩センター」駅から徒歩5分

種別	会員料金(円)	一般料金(円)
デイパスポート	高校生以上 2,900～4,200	3,600～4,900
	65歳以上 1,800～3,100	2,500～3,800
	3～17歳・高校生 1,800～3,100	2,500～3,800



©2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.P1301251 SID-G

※アフタヌーンパスポートは対象外

※ご来場日によって料金が異なります。会員料金をご来場当日の窓口価格より700円引きです。当日窓口価格はサンリオピューロランド公式HPでご確認ください。

5 東京サマーランド

☎042(558) 6511

所在地

東京都あきる野市上代継
600

交通

- JR中央線「八王子」駅・京王線「京王八王子」駅からバス30分
- JR五日市線「秋川」駅からバス10分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
1Dayパス (春季限定) 4/1～ 6/27	1,700	中学生 1,200	2,600	2,100
		小学生 700		1,500
	61歳以上 200	2歳～未就学児 200	1,000	1,000
1Dayパス (夏季AB期間) 7/1～ 9/25	3,000	2,000	A:3,900 B:4,200	A:3,300 B:3,600
		2,000	A:2,000 B:2,000	A:2,700 B:3,000
(8月の土日 と8/6～16 は除く)	1,000	1,000	A:2,000 B:2,000	A:2,000 B:2,000
1Dayパス (夏季C期間) 8月の土日 と8/6～16	3,700	3,000	5,200	4,500
		3,000		3,700
	1,700	1,700	2,700	2,700



※9月下旬～3月31日まで冬季休園予定

6 マザー牧場

☎0439(37) 3211

所在地

千葉県富津市田倉 940-3

交通

- JR内房線「君津」駅からバス30分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入場料	800	4歳～小学生 200	1,500	800



7 成田ゆめ牧場

☎0476(96) 1001

所在地

千葉県成田市名木 730-3

交通

- JR成田線「滑河」駅からバス10分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入場料	850	3歳～小学生 100	1,450	700



8 東武ワールドスクウェア

☎0288(77) 1055

所在地

栃木県日光市鬼怒川温泉
大原 209-1

交通

- 東武線「東武ワールドスクウェア」駅から徒歩1分
- JR日光線「今市」駅からタクシー20分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入園料	1,800	4歳～小学生 700	2,800	1,400



9 下田海中水族館

☎0558(22)3567

所在地

静岡県下田市3-22-31

交通

- 伊豆急行「伊豆急下田」駅からバス7分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入館料	1,300	4歳~小学生 400	2,100	1,050



10 伊豆・三津シーパラダイス

☎055(943)2331

所在地

静岡県沼津市内浦長浜3-1

交通

- 伊豆箱根鉄道「伊豆長岡」駅からバス25分

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入場料	1,300	4歳~小学生 400	2,200	1,100



11 プリンスグランドリゾート箱根

所在地

神奈川県足柄下郡箱根町元箱根139

交通

- 小田急ロマンスカー「箱根湯本」駅から伊豆箱根バス65分
- 東海道新幹線「小田原」駅から伊豆箱根バス80分

箱根園水族館

☎0460(83)1151

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入場料	700	4歳~小学生 100	1,500	750



箱根 駒ヶ岳ロープウェー

☎0460(83)1151

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
往復乗車券	1,120	小学生 310	1,800	900



水陸両用ニンジャバス

☎0460(83)1151

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
往復乗車券	通常期	3歳~小学生 600	2,400	1,200
	繁忙期	700	2,600	1,300
	通年大人の膝上	2歳以下 100		500



絶景日帰り温泉「龍宮殿本館」温泉入浴

☎0460(83)1126

種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入浴券	1,200	小学生 270	2,030	1,100
		3歳~未就学児 100		550



※3歳未満のお子さまは入場をご遠慮ください。

会員証呈示による割引レジャー施設

会員証

利用方法

施設窓口で「会員証」を呈示し、協定料金をお支払いください。

12 さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト

☎0570-037-353

所在地

神奈川県相模原市緑区
若柳1634番地

交通

●JR中央線「相模湖」駅からバス8分

種別	協定料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
入園料	1,500	3歳~小学生 900	1,900	1,200
	60歳以上 900		1,200	
入園料+ 乗り物 乗り放題	4,100	3,400	4,500	3,700
	3,400		3,700	



夏季・冬季レジャー施設

会報紙で案内

利用補助券

利用方法

「利用補助券」を会報紙「レッツ中央」に折り込んで配布します。会員と同居家族の方は、一般料金よりもお得な会員料金で利用できます。施設窓口で利用補助券を提出し、券面記載の会員料金をお支払いください。

送付時期

夏季レジャー施設利用補助券	会報紙「レッツ中央」7月号
冬季レジャー施設利用補助券	会報紙「レッツ中央」12月号



東京サマーランド



草津温泉スキー場

<参考>令和3年度契約施設

●夏季レジャー施設(プール)

大磯ロングビーチ、東京サマーランド、稲毛海浜公園プール、蓮沼ウォーターガーデン

(会員料金の例)

施設	種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
		大人	小人	大人	小人
大磯ロングビーチ	入園(プール)	2,600	中・高校生 1,500	4,200	2,800
			小学生 1,100		2,200
		65歳以上 1,100	2歳~未就学児 300	2,200	1,000
東京サマーランド	フリーパス + プール	3,000	中学生 2,400	3,900~ 5,200	3,300~ 4,500
			小学生 1,800	2,000~ 2,700	2,700~ 3,700
		61歳以上 500	2歳~未就学児 500		

(会員料金の例)

施設	種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
		大人	小人	大人	小人
稲毛海浜公園 プール	入園(プール)	460	小・中学生 100	1,200	400
		高校生 180	4歳～未就学児 100	850	200
蓮沼ウォーター ガーデン	入園(プール)	1,060	小・中学生 100	1,730	400
		高校生 410	4歳～未就学児 100	1,010	200

●冬季レジャー施設(スキー場、スケート場)

苗場スキー場、神立スノーリゾート、岩原スキー場、湯沢中里スノーリゾート、石打丸山スキー場、舞子スノーリゾート、上越国際スキー場、湯沢高原スキー場、草津温泉スキー場、万座温泉スキー場、丸沼高原スキー場、ホワイトワールド尾瀬岩鞍、川場スキー場、ハンターマウンテン塩原、マウントジーンズ那須、軽井沢プリンスホテルスキー場、志賀高原焼額山スキー場、シャトレゼスキーリゾート八ヶ岳、小海リエックス・スキーバレー、菅平高原スノーリゾート、ハチ穂高原スキー場

(会員料金の例)

施設	種別	会員料金(円)		一般料金(円)	
		大人	小人	大人	小人
苗場スキー場	苗場エリア リフト1日券	4,200	中・高校生 3,200	5,200	4,200
		55歳以上 3,700	小学生 無料	4,700	無料
神立 スノーリゾート	リフト1日券	3,300	小学生 1,900	4,800	3,500
石打丸山 スキー場	リフト1日券	4,100	小学生以下 2,600	5,400	3,600
		60歳以上 3,600		4,600	
草津温泉 スキー場	リフト1日券	3,100	4歳～小学生 2,200	4,000	3,000
		60歳以上 2,740		3,600	
ハンター マウンテン塩原	リフト1日券	3,300	小学生 2,300	4,900	3,900
軽井沢プリンス ホテルスキー場	リフト1日券	4,700	中・高校生 3,700	5,700	4,700
		55歳以上 3,700	小学生以下 無料	4,700	無料
〔スケート場〕 アクアリンクちば	スケート滑走券	600	小・中学生 300	1,500	1,200
		高校生 400	幼児 100	1,300	800
		65歳以上 380		1,280	

4. 温浴施設

箱根小涌園 ユネッサン

代引き可

「箱根小涌園 ユネッサン」の全施設が会員料金でご利用いただけます。

利用方法

レッツ中央窓口で「会員証」を呈示して「パスポート」をご購入ください。
※パスポートの販売枚数は、1会員月4枚までです。

箱根小涌園 ユネッサン

☎0460(82)4126

所在地

神奈川県足柄下郡箱根町
二ノ平1297

交通

- JR東海道線「小田原」駅からバス「箱根町・元箱根」行、約40分「小涌園」下車
- 小田急線「箱根湯本」駅からバス「箱根町・元箱根」行、約20分「小涌園」下車

区分	会員料金(円)		一般料金(円)	
	大人	小人	大人	小人
パスポート (ユネッサン &森の湯)	1,800	3歳~小学生 1,200	3,500	1,800

※料金には、館内着・バスタオル・フェイスタオル使用料は含まれません。



利用補助券による割引施設

会報紙で案内

利用補助券

利用方法

「利用補助券」を会報紙「レッツ中央」に折り込んで配布します。会員と同居家族の方は、一般料金よりもお得な会員料金で利用できます。施設窓口で利用補助券を提出し、券面記載の会員料金(各施設の料金表のとおり)をお支払いください。

送付時期

遊園施設・温浴施設利用補助券

会報紙「レッツ中央」3月号

1 大江戸温泉物語 浦安万華郷

☎047(304)4126

所在地

千葉県浦安市
日の出7-3-12

交通

- JR「新浦安」駅から送迎バス10分
- 東西線「浦安」駅から送迎バス20分

区分	月~金	会員料金(円)		一般料金(円)	
		大人	小人	大人	小人
大人	月~金	1,058		1,888	
	土・日・祝	1,058		2,218	
	特定日	2,048		2,548	
小人 (4歳~小学生)	月~金	100		858	
	土・日・祝	100		968	
	特定日	578		1,078	



※午前2時以降は深夜割増料金1,980円が加算されます。 ※館内着は別途385円が必要です。
※特定日は施設のホームページをご確認ください。

2 スパリゾートハワイアンズ

☎0570-550-550

所在地

福島県いわき市常磐藤原町
蕨平50

交通

- JR常磐線「湯本」駅から無料送迎バス15分

区分	会員料金(円)	一般料金(円)
大人	2,720	3,570
小人(小学生)	1,530	2,250
幼児(3歳~未就学児)	980	1,640



利用方法

施設窓口で会員証を呈示し、協定料金（各施設の料金表のとおり）をお支払いください。

3 浅草ROXまつり湯

☎03(3836)7878

所在地
台東区浅草1-25-15 ROX7階

交通
●銀座線「田原町」駅から徒歩5分
●都営浅草線・東武伊勢崎線「浅草」駅から徒歩8分

区分	協定料金(円)	一般料金(円)
大人	1,925	2,750
小人 (4歳~小学生)	960	1,375



※深夜割増料金275円/30分毎(0:00~5:00在館) ※休日割増料金(土・日・祝・特定日)330円

4 タイムズスパ・レスタ

☎03(5979)8924

所在地
豊島区東池袋4-25-9
タイムズステーション
池袋11階

交通
●有楽町線「東池袋」駅から徒歩3分
●JR山手線・西武池袋線・丸の内線「池袋」駅東口から徒歩8分

区分	協定料金(円)	一般料金(円)
大人 ※18歳未満入館不可	2,600	2,850



※深夜割増料金500円/60分毎(0:00~5:00在館)
※休日割増料金(土・日・祝・特定日)400円

5 東京天然温泉 古代の湯

☎03(5654)2611

所在地
葛飾区奥戸4-2-1

交通
●JR総武線「新小岩」駅から無料送迎バス5分

区分	協定料金(円)	一般料金(円)
大人	2,020	2,680
小人 (0歳~小学生)	1,320	1,320



※午前1時以降は深夜割増料金1,650円が加算されます。
年末年始・GW・お盆等は割引対象外となります。

6 スパ&リゾート九十九里 太陽の里

☎0475(32)5550

所在地
千葉県長生郡長生村一松3445

交通
●JR外房線「茂原」駅から無料送迎バス15分

区分	協定料金(円)	一般料金(円)	
大人	平日	1,530	1,700
	土・日・祝・特	1,800	2,000
小人 (3歳~小学生)	720	800	



※午前1時~5時は深夜割増料金大人1,500円、小人1,000円が加算されます。

3 トラベル

1. 指定宿泊施設

会員証の呈示または利用補助券の提出により、年間を通して割引料金で宿泊できます。家族や職場の旅行などにご利用ください。

1 会員証による利用

協定料金の表示のある施設では、施設での会員証の呈示により、何泊でも割引料金でご利用いただけます。

利用方法

- ①施設の予約時に「レッツ中央（中央区勤労者サービス公社）の会員」であることを伝えてください。
※予約の際は、宿泊料金（協定料金）を確認してください。
- ②施設到着後、チェックインの際、フロントに「会員証」を呈示してください。
- ③チェックアウトの際、協定料金をお支払いください。

2 利用補助券による利用

利用補助券の提出により、全施設で利用補助が受けられます。

利用補助の内容

補助回数	年度内2泊まで
利用補助額	会員1人・1泊 3,000円
	同居家族1人・1泊 1,500円 （3人まで）

※複数の会員に共通する同居家族と一緒に利用する場合は、当該家族は重複して補助金を受けることはできません。
※補助対象者は、利用料の支払いが必要となる会員と同居家族です。

利用方法

- ①施設の予約時に「レッツ中央（中央区勤労者サービス公社）の会員」であることを伝えてください。
※予約の際は、宿泊料金（協定料金がある場合は協定料金）を確認してください。
- ②公社窓口で利用補助の申請を行い、承認書を受け取ってください。
※85頁の「申請書兼承認書」をコピーして、84頁の記入例を参考に施設番号（本書記載の各施設の番号）、施設名、宿泊年月日、補助対象者の宿泊人数・会員番号・氏名・続柄を記入し、利用代表者の押印の上「会員証」とともに持参してください。
- ③施設利用当日、フロントに「会員証」を呈示するとともに「利用補助承認書」を提出してください。
- ④チェックアウトの際、協定料金から利用補助金額を差し引いた料金をお支払いください。

<利用にあたっての注意事項>

料金について

- 本ガイドブックに記載している金額は、オフ期または通常期の平日に2人で利用した場合の1泊2食付（消費税・サービス料込み）の1人あたりの金額です。飲み物、特別料理、入湯税等は別料金となります。ルームチャージ（部屋代）のみのホテルもありますので施設に確認してください。
- シーズン、曜日、宿泊人数、部屋タイプ等により料金が異なります。
- 小人料金は、年齢、食事・寝具の有無等により異なります。未就学児についても施設使用料がかかる施設があります。

予約の取消・変更について

- 必ず施設に連絡してください。なお、利用補助承認書を受領している場合は、レッツ中央にもご連絡ください。

1 ホテルリステル猪苗代

- 予約先 ☎0242(66) 2233
- 所在地 福島県耶麻郡猪苗代町リステルパーク内
- URL <http://www.listel-inawashiro.jp/>
- 協定料金 12,012円～



2 ペンション シャローム

- 予約先 ☎0287(78) 6555
- 所在地 栃木県那須郡那須町大字高久乙3669-5
- URL <http://www2.wind.ne.jp/shalom/>
- 協定料金 8,400円～



3 鬼怒川プラザホテル

- 予約先 ☎0288(76) 1031
- 所在地 栃木県日光市鬼怒川温泉滝530
- URL <https://www.kinugawa.co.jp/plaza/>
- 協定料金 12,100円～



4 尾瀬岩鞍リゾートホテル

- 予約先 ☎0278(58) 7131
- 所在地 群馬県利根郡片品村土出2609
- URL <http://www.oze-iwakura.co.jp/hotel/>
- 協定料金 12,100円～



5 ペンション 木もれ陽の家 ゆきだるま

- 予約先 ☎0278(58) 2401
- 所在地 群馬県利根郡片品村東小川4658-66
- URL <https://m-yukidaruma.com/>
- 協定料金 7,700円～



6 秩父西谷津温泉 宮本の湯

- 予約先 ☎0494(75) 2272
- 所在地 埼玉県秩父郡小鹿野町長留495-1
- URL <http://www.miyamotonoyu.jp/>
- 協定料金 12,100円～



7 ナチュラルファームシティ農園ホテル別館

- 予約先 ☎0494(22) 2000
- 所在地 埼玉県秩父市大宮5911-1
- URL <http://www.farm-city.co.jp/>
- 協定料金 9,900円～



8 海辺の名湯 ホテル海光苑

- 予約先 ☎04(7092) 2131
- 所在地 千葉県鴨川市太海110
- URL <http://kaikoen.co.jp/>
- 協定料金 11,000円～



9 房総白浜ウミサトホテル

- 予約先 ☎0470(38) 5121
- 所在地 千葉県南房総市白浜町白浜7034
- URL <http://kitetsuhotels.jp/shirahama/>
- 協定料金 8,250円～



10 マホロバマインズ三浦

- 予約先 ☎050-3647-3759
- 所在地 神奈川県三浦市南下浦町上宮田3231
- URL <https://www.maholova-minds.com/>
- 協定料金 本館 12,100円～



11 ホテルおかだ

- 予約先 ☎0460(85) 6000
- 所在地 神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋191
- URL <https://www.hotel-okada.co.jp/>
- 協定料金 15,550円～



12 松風苑

- 予約先 ☎0557(68) 3151
- 所在地 静岡県熱海市下多賀660
- URL <https://shoufuen.jp/>
- 協定料金 12,000円～



13 ホテル伊東ガーデン

- 予約先 ☎0557(36) 3841
- 所在地 静岡県伊東市松原655
- URL <http://www.ito-garden.com/>
- 協定料金 10,300円～



14 ルネッサ城ヶ崎

- 予約先 ☎0557(54) 1280
- 所在地 静岡県伊東市八幡野1030
- URL <https://www.le-nessa.com/jyogasaki/>
- 協定料金 10,890円～



15 ルネッサ赤沢

- 予約先 ☎0557(54) 1670
- 所在地 静岡県伊東市赤沢190 - 5
- URL <https://www.le-nessa.com/akazawa/>
- 協定料金 10,890円～



16 稲取東海ホテル 湯苑

- 予約先 ☎0557(95) 2121
- 所在地 静岡県賀茂郡東伊豆稲取1599 - 1
- URL <https://tokai-h.co.jp/>
- 協定料金 14,850円～



17 ホテル伊豆急

- 予約先 ☎0558(22) 8111
- 所在地 静岡県下田市白浜2732-7
- URL <https://www.hotel-izukyu.co.jp/>
- 協定料金 13,365円～



18 ホテル山田屋

- 予約先 ☎0558(22) 2005
- 所在地 静岡県下田市柿崎40-61
- URL <https://www.hotel-yamadaya.com/>
- 協定料金 15,400円～



19 観音温泉 本館

- 予約先 ☎0558(28) 1234
- 所在地 静岡県下田市横川1092-1
- URL <http://www.kannon-onsen.com>
- 協定料金 20,940円～



20 伊豆長岡温泉 京急ホテル

- 予約先 ☎0120-575-383
- 所在地 静岡県伊豆の国市古奈168
- URL <http://www.izu-keikyuhotel.com/>
- 協定料金 15,400円～



21 心と体の保養の宿 龍氣

- 予約先 ☎025(770) 2525
- 所在地 新潟県南魚沼市小栗山字上の台2310
- URL <http://ryuuki.com/>
- 協定料金 8,250円～



22 あてま高原リゾート ベルナティオ

- 予約先 ☎025(758) 4141
- 所在地 新潟県十日町市珠川
- URL <https://www.belnatio.com/>
- 協定料金 15,840円～
- ゴルフコースも契約しています。(40頁)



23 ペンション コットンハウス

- 予約先 ☎0269(64) 3159
- 所在地 長野県飯山市斑尾高原56
- URL <https://cottonhouse-okushiga.com/>
- 協定料金 8,800円～



24 斑尾エルムペンション

- 予約先 ☎0269(64) 3505
- 所在地 長野県飯山市斑尾高原千曲台
- URL <http://madaraoelm.com/>
- 協定料金 9,500円～



25 かんぽの宿【全国約29施設】

- 予約先 **各施設**
- URL <https://www.kanponoyado.japanpost.jp/>
- 協定料金 **500円割引**
※一般料金11,000円～

- 各施設の所在地、電話番号等は、ホームページでご確認ください。
- 施設によって割引適用除外日や割引対象外のプランがあります。



かんぽの宿 熱海



かんぽの宿 青梅

26 藤田観光リゾート施設

- URL <http://www.fujita-resort.com>
アカウント:2209 /パスワード:2209



- 電話予約の際は、各施設にアカウントを教えてください。
- インターネット予約は、アカウントとパスワードを入力
- ホテル椿山荘東京は1泊朝食・スパ付

ホテル椿山荘東京

- 予約先 ☎03(3493)0996
- 所在地 東京都文京区
関口2-10-8
- 協定料金 **20,400円～**



箱根小涌園 天悠

- 予約先 ☎0465(20)0260
- 所在地 神奈川県足柄下郡
箱根町二ノ平1297
- 協定料金 **29,700円～**



伊東 緑涌

- 予約先 ☎0465(20)0027
- 所在地 静岡県伊東市
広野2-2-25
- 協定料金 **30,800円～**



伊東 小涌園

- 予約先 ☎0465(20)0026
- 所在地 静岡県伊東市
広野2-2-25
- 協定料金 **13,200円～**



永平寺 親禅の宿 柏樹閣

- 予約先 ☎050(3504)9914
- 所在地 福井県吉田郡
永平寺町志比6-1
- 協定料金 **20,900円～**



27 東急ホテルズ【全国約44施設】

- 予約先 東急ホテルズ予約ダイヤル ☎0120-21-5489
音声案内に従い、ご希望のホテルをお選びください。
- 契約法人サイト <http://www.tokyuhotels.co.jp/biz/index.html>
契約法人番号:300200144 /パスワード:ref109
- 協定料金 **一般料金から割引**

- 施設の所在地等は、ホームページでご確認ください。



伊豆今井浜 東急ホテル



セルリアンタワー 東急ホテル

28 ルートインホテルズ【全国約300施設】

■ 予約先 ルートインホテルズ法人予約センター ☎03(3771)8600

※平日9:00～17:30 土日祝休み

■ 法人会員専用サイト

<https://www.route-inn.co.jp/corp/031117/>

ユーザー名:HB005-031117/パスワード:LETSCHUO

■ 協定料金 10%割引

● 施設の所在地等は、ホームページでご確認ください。



ルートイン鹿沼インター



ルートイン宇都宮ゆいの杜

29 富士屋ホテルズ&リゾート

■ URL <https://www.fujiyahotel.co.jp/facilities/index.html>

- 大阪富士屋ホテルは室料のみ
- 優待料金はホームページ掲出プラン(ベストレート)の5% off



富士屋ホテル

■ 予約先 ☎0460(82)2211

■ 所在地 神奈川県足柄下郡
箱根町宮ノ下359



湯本富士屋ホテル

■ 予約先 ☎0460(85)6111

■ 所在地 神奈川県足柄下郡
箱根町湯本256-1



箱根ホテル

■ 予約先 ☎0460(83)6311

■ 所在地 神奈川県足柄下郡
箱根町箱根65



富士ビューホテル

■ 予約先 ☎0555(83)2211

■ 所在地 山梨県南都留郡
富士河口湖町勝山511



フルーツパーク富士屋ホテル

■ 予約先 ☎0553(22)8811

■ 所在地 山梨県山梨市
江曾原1388



大阪富士屋ホテル

■ 予約先 ☎06(6211)5522

■ 所在地 大阪府大阪市中央区
東心斎橋2-2-2



30 プリンズホテルズ&リゾート【全国約45施設】

■ 予約先 プリンズホテル予約センター ☎0120-33-8686

携帯電話からは ☎0570-02-8686 または ☎03(6741)9155

■ 法人会員専用サイト

<http://www.princehotels.co.jp/keiyaku>

ユーザー名:prkeiyaku

パスワード:prkeiyaku2021

■ 協定料金 一般料金から割引

● 施設の所在地等は、ホームページでご確認ください。



ザ・プリンズ箱根芦ノ湖



軽井沢プリンズホテル

31 さくら総合レジャー加盟施設【関東周辺約30施設】

- 予約先 予約センター ☎03(3434)0333
※平日9:00～17:00 土日祝祭日、12/29～1/4は定休日
- URL <http://sakuraallkenpo.main.jp/>
- 協定料金 一般料金から割引（一部の施設は除く）

- 施設の所在地等は、ホームページでご確認ください。
- 割引率は施設により異なります。予約時に協定料金をご確認ください。



山翠楼



ホテル花いさわ

32 山形 さくらんぼ東根温泉【約10施設】

- 予約先 東根温泉協同組合 ☎0237(42)7100
- URL <https://www.higashine.com/>
- 協定料金 1泊2食付き8,950円～16,650円程度

- 施設の所在地等は、ホームページでご確認ください。



のゝか本郷館



たびやかた嵐の湯

利用補助券による割引施設

利用補助券

33 中央区立区民健康村 ヴィラ本栖

- 予約先 東京23区内から ☎0120-162-312
東京23区外から ☎0555(87)2711
- 中央区HP <http://www.city.chuo.lg.jp>
- 所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町本栖字上の原218-119
- 一般料金 9,000円～

- インターネット予約の場合、中央区ホームページにアクセスし、保養施設予約システムから申し込んでください。
- 中央区内（日本橋・月島・京橋・八重洲）から直通バス運行あり。希望する場合は予約時に申し込んでください。
往復大人 5,000円、小人（3歳以上～小学生）2,500円



34 中央区立 伊豆高原荘

- 予約先 東京23区内から ☎0120-151-307
東京23区外から ☎0557(53)1163
- 中央区HP <http://www.city.chuo.lg.jp>
- 所在地 静岡県伊東市八幡野1283-36
- 一般料金 5,200円～

- インターネット予約の場合、中央区ホームページにアクセスし、保養施設予約システムから申し込んでください。



35 休暇村【全国35施設】

- 予約先 **各施設**
- URL <https://www.qkamura.or.jp/>
- 一般料金 **スタンダードプラン**
平日1泊2食付10,000円～

● 各施設の所在地、電話番号等は、ホームページでご確認ください。



休暇村 日光湯元



休暇村 南伊豆

36 船員保険保養施設 SEMPOSの宿

- 予約先 **各施設**
- URL <https://www.sempos.or.jp/resort/>



鳴子やすらぎ荘

- 予約先 ☎0229(87) 2121
- 所在地 宮城県大崎市鳴子温泉字星沼18-2
- 一般料金 10,100円～



サンポートみさき

- 予約先 ☎046(882) 2900
- 所在地 神奈川県三浦市三崎5-3806
- 一般料金 9,350円～



箱根嶺南荘

- 予約先 ☎0460(82) 2898
- 所在地 神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1
- 一般料金 9,400円～



やいづマリンパレス

- 予約先 ☎054(629) 1011
- 所在地 静岡県焼津市本町1-6-3
- 一般料金 9,500円～



2. 夏季借上宿泊施設・季節指定宿泊施設

年間を通じて利用できる指定宿泊施設に加え、夏季の借上施設と夏季・冬季の指定施設（季節指定宿泊施設）をそれぞれ開設します。

夏季借上宿泊施設

会報紙で案内

会報紙「レッツ中央」5月号で申込・利用方法などを詳しくお知らせします。

利用料金

1室8,000円～11,000円（部屋使用料）

※食事代は、利用の有無にかかわらずお支払いいただきます。

※利用補助は利用できません。

<参考>令和3年度契約施設

開設期間 7月17日（土）泊～8月15日（日）泊

●海の施設

勝浦ホテル三日月…会員と同居家族優先
満ちてくる心の宿 吉夢（安房小湊）、かんぼの宿熱海（本館）、
熱川館、磯の宿 石花海（稲取）、堂ヶ島温泉ホテル、下田ビューホテル

●山の施設

ホテルグリーンプラザ軽井沢…会員と同居家族優先
軽井沢プリンスホテルイーストコテージ、福一（伊香保）、
湯元板屋（日光湯元）、鬼怒川グランドホテル 夢の季「別館 清龍」、
ホテルおかだ（箱根湯本）、季の湯 雪月花（強羅）



勝浦ホテル三日月



ホテルグリーンプラザ軽井沢

季節指定宿泊施設

会報紙で案内

利用補助券

会員証

会報紙「レッツ中央」5月号および11月号で申込・利用方法などを詳しくお知らせします。

利用補助の内容

補助回数	夏季・冬季それぞれ期間内2泊まで ※年間指定宿泊施設での利用補助とは別にお使いいただけます。	
利用補助額	会員1人・1泊 同居家族1人・1泊	3,000円 2,000円（3人まで）

<参考>令和3年度契約施設

●冬季

開設期間 12月1日（水）泊～3月31日（木）泊
ホテルグリーンプラザ上越、ファミリー神立（湯沢）、
草津温泉ホテルヴィレッジ、湯本富士屋ホテル、苗場プリンスホテル、
ザ・プリンス軽井沢 軽井沢プリンスホテル、
志賀高原プリンスホテル東館、万座プリンスホテル



ファミリー神立



苗場プリンスホテル

3. 旅行代理店

会員証

レッツ中央が協定を締結している旅行代理店に加え、全福（ゼンプク）センターが協定を締結している代理店は、下表に記載した協定料金でご利用いただけます。

※**全福**の表記があるのは、全福センターで協定を締結している代理店となります。

※割引対象外のものもありますので、詳細は、各店舗にお問い合わせください。

施設名	割引対象	区分	割引率	利用方法
1 JTBの全店舗 ※店舗は、ホームページ でご確認ください。	全福 エースJTB ※宿泊を伴う交通手段の付いた パッケージ旅行が対象	国内	3%	店舗に「全福センター会員」であることを伝え、協定施設割引券(51頁)を呈示する。
	ルックJTB ※割引対象は基本旅行代金のみ となります	海外		
2 日本旅行 リテイリング	全福 赤い風船	国内	3%	全福センター HP内「日本旅行リテイリング」専用サイトから申し込む。
	MACH(マッハ)	海外	5%	
	BEST(ベスト)		3%	
3 H.I.S. ベネフィットデスク 国内☎050(5894)3823 海外☎050(5894)3824	全福 旅行代金 5万円～20万円未満	国内	2,000円 割引	「全福センター会員」であることを伝える。
	旅行代金20万円以上	海外	3,000円 割引	
4 東武トップツアーズ 東京法人東営業部 ☎03(6667)0534	FEEL	国内 海外	3%	「中央区勤労者サービス公社の会員」であることを伝える。
5 ジャルパック	全福 JALダイナミックパッケージ	国内	1%	全福センター HP内「ジャルパック」専用サイトから申し込む。
	JAL海外ダイナミックパッケージ 海外パッケージツアー (JALパック)	海外	1～3%	
6 京王観光 ◆東京南支店 新宿区新宿2-3-10 新宿御苑ビル2階 ☎03(5919)4831 ◆京王新宿駅営業所 新宿区西新宿1-1-4 京王百貨店B 1階 ☎03(3342)7731	キングツアー	国内 海外	5%	店舗窓口「会員証」を呈示する。

※1・2・3・4については、利用できる家族は二親等以内の親族となります。

※全福センターでは、上記以外の代理店とも協定を締結しています。全福センターのホームページもご覧ください。
(50頁)

3
トラベル

4. バスツアー

はとバス

利用補助券

会員証

会員と同居家族の皆さんが気軽に都内観光や日帰り郊外バスツアーをお楽しみいただけるよう、会員証の呈示または利用補助券の提出により、割引料金で利用できます。

1 会員証による利用

会員証の呈示により、何回でも割引料金でご利用いただけます。

協定料金

5%割引 (1会員証につき4人まで)

利用方法

- ① 予約センターに「レッツ中央 (中央区勤労者サービス公社) の会員」であることを伝え、利用コース・人数等を予約してください。
- ② 乗車日の14日前までに (予約日が14日前を過ぎている場合はツアー予約後3日以内) に、はとバス営業所に「会員証」を呈示のうえ、旅行代金をお支払いください。



2 利用補助券による利用

利用補助券の提出により、協定料金から利用補助額を差し引いた額で利用できます。

利用補助の内容

補助回数	年度内2回まで		
利用補助額	会員1人	1回	3,000円
	同居家族1人	1回	1,500円 (3人まで)

※複数の会員に共通する同居家族と一緒に利用する場合は、当該家族は重複して補助金を受けることはできません。
※補助の対象となるツアーは、協定料金が3,000円以上のコースとなります。

利用方法

- ① 予約センターに「レッツ中央 (中央区勤労者サービス公社) の会員」であることを伝え、利用コース・人数等を予約してください。
- ② 公社窓口で利用補助の申請を行い、「利用補助券」を受け取ってください。
- ③ 乗車日の14日前までに (予約日が14日前を過ぎている場合はツアー予約後3日以内) に、はとバス営業所に「会員証」を呈示のうえ、「利用補助券」を提出し旅行代金をお支払いください。

施設名	対象品目	はとバス営業所	
はとバス <予約センター> ☎03(3761) 1100	定期観光 日帰り郊外コース 募集型企画旅行 (日帰り・宿泊)	東京営業所 新宿営業所 池袋営業所	☎03(3201)2725 ☎03(3356)4270 ☎03(3988)6371

※予約センターおよび各営業所の営業時間は、はとバスHPよりご確認ください。

バスツアー (レッツ中央助成事業)

会報紙で案内

会員と同居家族を対象にバスツアーを年4回実施します。
※実施日、内容等の詳細は、会報紙「レッツ中央」でその都度お知らせします。



〈参考〉令和3年度実績

実施日	内容	参加者	会報紙掲載号
5月16日(日)	富津海岸潮干狩り	中止	3月号
6月13日(日)	さくらんぼ狩りとスイートコーン「きみひめ」収穫体験	中止	4月号
10月9日(土)	シャインマスカット狩りとSLパレオエクスプレス乗車体験	85人	7月号
3月12日(土)	いちご狩りと新江ノ島水族館見学と鎌倉散策	中止	1月号

※参加者には、会員以外の方も含まれます。

3

トラベル

5. レンタカー

日本全国のレンタカーが割引料金でご利用いただけます。

1 ニッポンレンタカー ※インターネット予約限定

専用ホームページから予約、クレジットカード決済までを行います。

利用方法

- ①下記の専用ホームページで、ID/パスワードを入力してください。
<https://www.nipponrentacar.co.jp/ods/> ID:5963 /パスワード:36665
- ②お客様情報（免許証情報）を登録し、ご予約ください。
- ③利用当日、営業所に運転免許証をご持参ください。
※ご利用の2時間前まで予約可能です。

2 日産レンタカー・タイムズカーレンタル ※電話・インターネット予約可

利用方法

- ①予約センターに「レッツ中央（中央区勤労者サービス公社）の会員」であることを伝え、日産レンタカーの場合は法人ナンバー「BJ6663」を告げて、利用日時・車種等を予約してください。
- ②利用当日、営業所に「会員証」と運転免許証をご持参ください。

施設名	対象車種	割引率
ニッポンレンタカー 〈お問い合わせ先〉 ☎03(6859) 6177	乗用車・ワゴン・トラック	基本料金の 20%～55%
日産レンタカー 〈予約センター〉 ☎0120-001-767 http://nissan-rentacar.com ID:BJ6663 パスワード:0335468610	乗用車・ワゴン・バス・ トラック・マイクロバス	基本料金の 11%～49%
タイムズカーレンタル 〈予約センター〉 ☎0120-635-656 https://rental.timescar.jp/af/enterprise/ ※ID、パスワードは不要	乗用車・ワゴン・バス・ トラック・マイクロバス	基本料金の 最大15%

※対象車種や料金については、予約時にご確認ください。

6. 旅客船

会員証

協定料金

10%割引

利用方法

•区分Aの船

- ①事前に予約センターに「レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の会員」であることを伝えて予約を行い、予約番号を控えてください。
※1会員証につき会員と同居家族4人まで利用できます。
- ②利用当日、「会員証」を呈示し、予約番号を伝え、乗船券を購入してください。

•区分Bの船

利用当日、「会員証」を精算前に呈示し、乗船券を購入してください。



東海汽船



シンフォニークルーズ

区分	施設名	対象品目	備考
A	東海汽船 港区海岸1-16-1 ☎03(5472) 9999	●東海汽船航路の全航路・全等級 ●東海汽船伊豆諸島企画旅行(旅行代金のみ) ●東京湾納涼船(夏季)	2カ月前(団体は6カ月前)から予約受付 ※全航路・全等級指定席
	シンフォニークルーズ シーライン東京 港区海岸2-7-104 個人☎03(3798) 8101 団体☎03(3798) 8145	個人 レストランセットプラン (乗船料・料理・税金・サービス料込み)	2カ月前から予約受付
B	東京水辺ライン 墨田区横網1-2-13 ヒューリック両国リバーセンター ☎03(5608) 8869 ※各発着場所住所についてはホームページをご確認ください。 ※運休日:月曜(祝日の場合は翌日)、年末年始(その他追加される場合があります)	団体 宴会セットプラン (乗船料・料理・税金・サービス料込み)	6カ月前から予約受付
		浅草・お台場クルーズ 他	※他割引との併用不可 ※インターネット予約・イベント便等の特別便は対象外 ※ご利用日の運航スケジュール、運航ルート等はホームページをご確認ください。 http://www.tokyo-park.or.jp/waterbus

東京湾ディナークルーズ(レッツ中央助成事業) 会報紙で案内

会員と同居の家族を対象に、東京湾の素晴らしい夜景を眺めながら、お食事を楽しまいただけるクルージングを実施します。
 ※実施日、料金等の詳細は、会報紙「レッツ中央」6月号でお知らせします。

(参考) 令和元年度実績 (令和2・3年度は中止)

日時	内容	参加者
7月19日(金) (19:20出航)	レストランシップ「ヴァンテアン」をスペースチャーターしてのクルージングと洋食ビュッフェ(食べ放題&飲み放題)	95人

※参加者には、会員以外の方も含まれます。



ヴァンテアン

4 健康・スポーツ

1. 人間ドック・カウンセリング

人間ドック

利用補助券

会員証

利用方法

- ①施設に「レッツ中央（中央区勤労者サービス公社）の会員」であることを伝え、予約してください。
- ②35歳以上の会員は公社窓口で「会員証」を呈示し、「利用補助券」を受け取ることで、会員料金でご利用いただけます。35歳未満の会員および同居家族の方は協定料金でご利用いただけます。
- ③健診当日、施設受付に「会員証」を呈示し、「利用補助券」がある場合は提出してください。

利用補助の内容

35歳以上の会員は、利用補助券により年度内1回、会員料金（協定料金から次の利用補助額を差し引いた金額）で受診できます。

利用補助額	コース	金額
	日帰りコース	12,000円
	1泊コース	15,000円

- 各コースの健診内容詳細は、直接施設へお問い合わせください。
- 希望日に受診できるよう、お早めにご予約ください。

1 医療法人社団 神和会 銀座富士クリニック

☎03(3542)8371

所在地

中央区銀座4-11-2 丸正ビル2階

交通

- 都営浅草線・日比谷線「東銀座」駅から徒歩2分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	29,800円	41,800円	49,500円
1泊2日	46,600円	61,600円	71,500円



2 聖路加国際病院附属クリニック 予防医療センター

☎03(5550)2400

所在地

中央区明石町8-1 聖路加タワー3・4階

交通

- 日比谷線「築地」駅・有楽町線「新富町」駅から徒歩7分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	51,800円	63,800円	74,800円



3 医療法人社団 春令会 築地クリニック

☎03(3549)6661

所在地

中央区築地6-25-10 築地センタービル2・3階

交通

- 日比谷線「築地」駅から徒歩3分
- 都営浅草線・日比谷線「東銀座」駅から徒歩5分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	32,000円	44,000円	49,500円
日帰り +肺ドック	42,450円	54,450円	62,700円



4 医療法人社団 墨水会 浜町センタービルクリニック

☎03(3664)6858

所在地

中央区日本橋浜町2-31-1
浜町センタービル7階

交通

- 都営新宿線「浜町」駅から徒歩1分
- 都営浅草線・日比谷線「人形町」駅から徒歩7分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	37,500円	49,500円	53,900円



5 一般財団法人 日本健康開発財団〈東京・八重洲総合健診センター〉

☎03(3274)2861

所在地

中央区八重洲1-5-20
東京建物八重洲さくら通りビル7階

交通

- JR「東京」駅から徒歩3分
- 都営浅草線・銀座線・東西線「日本橋」駅から徒歩4分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	38,600円	50,600円	58,300円



6 医療法人社団 頌栄会 上田診療所

☎03(3271)2775

所在地

中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル B1階

交通

- 都営浅草線・銀座線・東西線「日本橋」駅から徒歩1分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	28,500円	40,500円	44,000円



7 医療法人社団 こころとからだの元氣プラザ

☎03(5210)6622

所在地

千代田区神田神保町1-105
神保町三井ビルディング1・2階

交通

- 都営三田線・新宿線・半蔵門線「神保町」駅から徒歩1分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	37,500円	49,500円	55,000円



8 医療法人社団 敬昭会 芙蓉診療所 成人病医学センター

☎03(3350)6731

所在地

新宿区新宿5-14-5

交通

- 都営新宿線・丸の内線「新宿三丁目」駅から徒歩5分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	31,780円	43,780円	53,900円
1泊2日	51,000円	66,000円	90,200円



9 社会医療法人財団 仁医会 牧田総合病院 人間ドック健診センター

☎03(6428)7489

所在地

大田区西蒲田8-20-1

交通

- JR京浜東北・東急池上・東急多摩川線「蒲田」駅から徒歩5分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
人間ドック 日帰り	29,800円	41,800円	52,800円
人間ドック 1泊2日	53,200円	68,200円	74,800円
脳ドック (MRI+MRA)	26,500円	38,500円	41,800円



10 IMS Me-Life クリニック池袋 (令和4年4月 池袋ロイヤルクリニックから変更)

☎03(3989)1112

所在地

豊島区東池袋1-21-11
オーク池袋ビル8階～10階

交通

- JR山手線「池袋」駅から徒歩3分

コース	会員料金	協定料金	一般料金
日帰り	27,930円	39,930円	51,700円
1泊2日	47,700円	62,700円	73,700円



利用方法

- ①施設へ「レッツ中央（中央区勤労者サービス公社）の会員」であることを伝え、面接日をご予約ください。
※完全予約制です。初回の受付曜日は施設ごとに異なりますので直接お問い合わせください。
- ②面接当日は、施設受付に「会員証」を呈示してご利用ください。

相談料

年度内3回まで **無料**（一般料金 1回6,600円）
※年度内4回目以降も協定料金（5,500円）でご利用いただけます。

相談内容

仕事のこと：仕事の問題、職場の人間関係、職場環境、単身赴任など
家庭のこと：夫婦の問題、子供の教育、高齢者問題など
その他のこと：体の不調、心の疲れ、性格の問題など

- （一社）日本産業カウンセラー協会の産業カウンセラーが担当します。
- 秘密は厳守されます。また必要な場合は適切な専門機関の紹介を受けることができます。

（一社）日本産業カウンセラー協会相談室



東京相談室

施設名	所在地	予約先	相談室開設日
東京相談室	渋谷区千駄ヶ谷4-2-12 菱化代々木ビル4階	☎03(6434) 9326 月～金 9:00～17:00	毎日（年末年始を除く）
横浜相談室	横浜市中区桜木町3-8 横浜塩業ビル6階	☎045(232) 4234 月～金 10:00～17:00	初回：月～土曜日 2回目以降月から日曜で調整
埼玉相談室	さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター2階	☎048(823) 7808 月～金 9:30～17:30	毎日（年末年始・祝日を除く）
柏相談室	柏市柏2-6-17 染谷エステートビル3階	☎04(7168) 7163 月～金 10:00～17:00	毎日（年末年始を除く）
千葉相談室	千葉市中央区新町18-12 第8東ビル501号室	☎04(7168) 7163 月～金 10:00～17:00	毎日（年末年始を除く）

2. 予防接種

インフルエンザ予防接種補助

会報紙で案内

郵送可

会員本人が、インフルエンザの予防接種を受け、その費用を1,000円以上自己負担した場合、補助します。

利用方法

会報誌「レッツ中央」10月号で補助方法や対象期間、請求期限など詳細をお知らせします。

利用補助の内容

補助回数	年度内1回
利用補助額	会員1回 1,000円

3. フィットネスクラブ、温水プール等区立スポーツ施設 等

フィットネスクラブ

レッツ中央がコナミスポーツおよびティップネスと法人契約をしているため、同クラブに会員登録することにより、割引料金でご利用いただけます。

利用方法

- ① 公社窓口で「会員証」を呈示し、利用を希望するクラブへの会員登録の書類をお受け取りください。
※施設を利用できるのは、会員と16歳以上の同居家族です。
- ② ①の書類をご記入のうえ、利用施設に提出し、クラブの会員証（全施設共通）をお受け取りください。
※登録にあたり、運転免許証等本人確認書類が必要となります。
※発行手数料として、いずれのクラブも1,100円ご負担いただきます。
※クラブの会員証の有効期間は、レッツ中央の会員期間中です。
- ③ クラブを利用する際は、同会員証を施設に呈示し、下表に記載の会員料金をお支払いください。

• 利用料金等

施設名	会員料金	その他
コナミスポーツクラブ	1回あたりの法人都度利用料金から500円を差し引いた金額(月2回まで) ※月3回目以降は、法人都度利用料金(施設毎に異なり1,760円～3,740円/回)になります。	<ul style="list-style-type: none"> ● グランサイズを除く、全施設でご利用いただけます。 ※施設一覧 URL https://www.konami.com/sportsclub/shisetsu ※電話によるお問い合わせ先 コナミスポーツお客様ダイヤル ☎0570-000-573 月～金 10:00～18:00 休業 土曜・祝休日
ティップネス	1回1,100円(月2回まで) ※月3回目以降は、ビジター料金(3,300円/回)になります。	<ul style="list-style-type: none"> ● ティップネスおよびティップ・クロスTOKYOの基本営業時間にご利用いただけます。 ※施設一覧 URL https://www.tipness.co.jp/#shop-search ※電話によるお問い合わせ先 ティップネスお客様情報ダイヤル ☎0120-208-025 9:00～21:00(年末年始を除く)

プリペイドカードの販売(温水プール等区立スポーツ施設)

代引き可

総合スポーツセンターの個人利用ができる体育施設・ゴルフ練習場等や、月島スポーツプラザおよび中央・日本橋小学校の温水プールでご利用いただける「プリペイドカード」を割引料金で販売します。

利用方法

レッツ中央窓口で「会員証」を呈示してご購入ください。

※各月いずれかのカード1枚をご購入いただけます。

取扱品目	会員料金
3,000円券(3,300円分の利用券を購入可)	2,700円
5,000円券(5,800円分の利用券を購入可)	4,500円

• 利用施設と料金の一例

施設名	利用施設	料金
総合スポーツセンター 月島スポーツプラザ 中央・日本橋小学校	温水プール	2時間:区民・大人 350円 区外・大人 500円 ※小人は別料金または無料
	ゴルフ練習場	50球:400円、貸クラブ1本:100円
総合スポーツセンター	体育施設 (卓球、アーチェリー、エアライフルなど)	午前・午後・夜間の1区分:大人300円、小人150円
	トレーニングルーム	2時間:400円

※施設の詳細は、中央区 (<https://www.city.chuo.lg.jp/index.html>) または各施設のホームページをご覧ください。
※プリペイドカードに残額があっても、返金できません。

4. ゴルフ場、ボウリング場、乗馬クラブ

ゴルフ場

利用補助券

会員証

会員と同居家族の皆さんが気軽にゴルフをお楽しみいただけるよう、会員証の呈示または利用補助券の提出により、割引料金で利用できます。

1 会員証による利用

施設での会員証の呈示により、何回でも割引料金でご利用いただけます。

利用方法

- ①施設の予約時に「レッツ中央（中央区勤労者サービス公社）の会員」であることを伝えてください。
- ②施設到着後、チェックインの際、フロントに「会員証」を呈示してください。
- ③チェックアウトの際、協定料金をお支払いください。

2 利用補助券による利用

利用補助券の提出により、協定料金から次の利用補助額を差し引いた額で利用できます。

利用補助の内容

補助回数	年度内2回まで
利用補助額	会員1回 3,000円

利用方法

- ①施設の予約時に「レッツ中央（中央区勤労者サービス公社）の会員」であることを伝えてください。
- ②レッツ中央窓口で利用補助の申請を行い、「利用補助券」を受け取ってください。
- ③施設到着後、チェックインの際、フロントに「会員証」を呈示するとともに、「利用補助券」を提出してください。
- ④チェックアウトの際、協定料金から利用補助額を差し引いた料金をお支払いください。

<利用にあたっての注意事項>

- 1ラウンドグリーンフィ・利用税・諸経費を含む平日の料金を記載しています。シーズン、曜日等により料金が異なりますので、予約の際必ず協定料金を確認してください。
- 料金改定やイベント等により変更となる場合がありますので、ご了承ください。



大宮カントリークラブ



サザンヤードカントリークラブ



富士レイクサイドカントリー倶楽部



富士桜カントリー倶楽部



あてま高原リゾートベルナティオゴルフコース

施設名	所在地	協定料金	一般料金	その他
大宮カントリークラブ	埼玉県さいたま市西区飯田新田40 ☎048(624) 2121 予約 ☎048(624) 3240 https://www.omiya-cc.com/	8,050円～	8,550円～	セルフカート含 (昼食付)
サザンヤードカントリークラブ	茨城県東茨城郡常北町下古内776 ☎029(288) 6000 予約 ☎03(3268) 2511 http://www.sycc.co.jp/	平日 8,000円 (昼食付) 土日祝 15,750円 (昼食付)	9,000円 17,950円	セルフカート含 ※セルフデー (月曜日) 7,000円 (昼食付)
富士レイクサイドカントリー倶楽部	山梨県南都留群鳴沢村字富士山8545-6 ☎0555(86) 3111 https://www.fujilakeside-cc.jp/	13,200円～ (昼食付)	13,200円～	セルフカート含 (4B)
富士桜カントリー倶楽部	山梨県南都留郡富士河口湖町小立7187-4 ☎0555(73) 2211 https://www.fujizakura-cc.jp/	20,000円～ (昼食付)	20,000円～	キャディ付(4B)
あてま高原リゾートベルナティオゴルフコース	新潟県十日町市珠川 予約 ☎025(758) 4141 https://www.belnatio-golf.com/ ※宿泊の場合の料金は、25頁のあてま高原リゾートベルナティオに宿泊した場合	日帰り 7,160円～ 宿泊の場合 6,060円～	7,930円～ 6,830円～	セルフカート含 入湯税別途

太平洋クラブ

予約・お問い合わせは各コース
URL: <http://www.taiheyoclub.co.jp/>



成田コース



美野里コース

施設名	所在地	協定料金	一般料金	その他
御殿場ウエスト	静岡県御殿場市印野1044-1 ☎0550(89) 9321	13,650円～	16,650円～	セルフカート含 (4B)
成田コース	千葉県成田市川栗字波左間240 ☎0476(35) 8855	17,400円～	18,110円～	キャディ付(4B)
市原コース	千葉県市原市奥野151 ☎0436(88) 4891	10,950円～	11,310円～	セルフカート含
相模コース	神奈川県秦野市柳川大峯771-1 ☎0463(87) 7766	9,380円～	13,780円～	セルフカート含
軽井沢リゾート	群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢 ☎0279(84) 4110	9,400円～	14,310円～	セルフカート含
益子PGAコース	栃木県芳賀郡益子町大字七井3302-1 ☎0285(72) 1311	7,300円～	8,530円～	セルフカート含
高崎コース	群馬県安中市上後閑477 ☎027(385) 5811	5,980円～	8,420円～	セルフカート含 (昼食付)
白河リゾート	福島県岩瀬郡天栄村羽鳥湖高原 ☎0248(85) 2111	6,800円～	7,930円～	セルフカート含
美野里コース	茨城県小美玉市三箇952 ☎0299(49) 1881	10,800円～	14,450円～	セルフカート含
大洗シャーウッドコース	茨城県東茨城郡大洗町成田町3137 ☎029(264) 7775	6,780円～	10,220円～	セルフカート含 (昼食付)
佐野ヒルグレストコース	栃木県佐野市船越町2854 ☎0283(62) 8000	8,600円～	11,240円～	セルフカート含

山田クラブ21

予約・お問い合わせは各コース
URL: <http://www.yc21.co.jp/>



レイク相模カントリークラブ



日立高鈴ゴルフ倶楽部

施設名	所在地	協定料金	一般料金	その他
平成倶楽部	埼玉県大里郡寄居町大字鉢形3212 ☎048(581) 1120	13,100円～	16,660円～	キャディ付(4B)
レイク相模カントリークラブ	山梨県上野原市桐原5000 ☎0554(67) 2222	11,600円～	16,190円～	キャディ付(4B)
山田ゴルフ倶楽部	千葉県山武市松尾町下大蔵790 ☎0479(86) 5551	10,840円～	15,488円～	キャディ付(4B)
南茂原カントリークラブ	千葉県長生郡長南町地引742 ☎0475(47) 1221	10,840円～	14,700円～	キャディ付(4B)
万木城カントリークラブ	千葉県いすみ市作田2 ☎0470(86) 3731	8,300円～	10,380円～	セルフカート含(昼食付)
日立高鈴ゴルフ倶楽部	茨城県常陸太田市白羽町1730 ☎0294(78) 0111	3,800円～	5,400円～	セルフカート含(昼食付)

ボウリング場

会員証

利用方法

施設に「会員証」を呈示し協定料金をお支払いください。
※予約の場合には協定料金での利用はできません。



施設名	区分	協定料金		一般料金		交通
		大人	小人	大人	小人	
東京ポートボウル 港区芝浦1-13-10 ☎03(3451) 9211	1ゲーム (平日17時まで)	490円	小学生以下 290円	590円	390円	<ul style="list-style-type: none"> ●JR山手線・京浜東北線「田町」駅から徒歩6分 ●都営三田線・浅草線「三田」駅から徒歩6分
		60歳以上 中・高・大学生 390円		490円		
	1ゲーム (上記以外)	590円	390円	690円	490円	
		490円		590円		
貸靴(1足)	大人350円、小学生以下300円					

乗馬クラブ

会員証

利用方法

- ①施設に「レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の会員」であることを伝え、予約をしてください。
- ②利用当日、施設に「会員証」を呈示し協定料金をお支払いください。



施設名	区分	協定料金	一般料金	備考	交通
乗馬クラブクレイン千葉 千葉市若葉区北谷津286 ☎043(228) 5531	プライベート・レッスン 1回コース	3,850円	5,500円	ブーツ・ヘルメット レンタル料 1,650円 保険1口210円	●JR総武線「千葉」駅から送迎バス20分

5 生活・自己啓発

1. 資格試験受験料補助・公開講座受講料補助

郵送可

会員が資格取得のために支払った受験料や早稲田大学エクステンションセンター八丁堀校で実施する公開講座の受講料の一部を補助します。

請求方法

レッツ中央所定の補助金請求書に必要事項を記入・押印の上、確認書類を添付して、請求してください。
※補助金請求書は、87頁をコピーして、86頁の記入例を参考に必要事項をご記入ください。

補助額等

区分	1回の補助額	補助回数	請求期間	添付する確認書類 (コピー可)
資格試験	4,000円 ※受験料が4,000円未満の場合は、 受験料の額(1,000円未満切り捨て)	年度内 2回まで	受験後6カ月以内	●受験料領収書 ●受験票 ●試験要項
公開講座	4,000円	年度内1回	受講料支払後6カ月以内	受講料領収書

受領方法

下記のいずれかの方法で受領してください。

(1) 窓口受領

会員が窓口で受領 ……会員が補助金請求書、確認書類、会員証および印鑑を持参して、レッツ中央窓口で受領する。
代理人が窓口で受領 ……補助金請求書で請求者である会員が補助金を受領する者として指定した代理人が、補助金請求書、確認書類、請求者の会員証および代理人の印鑑を持参してレッツ中央窓口で受領する。

(2) 口座振込による受領

補助金請求書の振込依頼書欄に必要事項を記入・押印の上、補助金請求書に確認書類を添えてレッツ中央窓口
に持参または郵送で請求してください。後日、指定金融機関に振り込みます。
※振込額は、振込手数料を請求者にご負担いただくため、当該手数料を差し引いた額となります。

<注意事項>

補助対象

- 補助対象は、入会後に支払った受験料、受講料に限ります。

資格試験

- 資格試験は、合格すると何らかの資格が得られる公的資格試験、民間資格試験等をいいます。
- 補助対象は受験料のみで、テキスト代、資格登録経費、受講すれば資格が認定される講習会受講料などは該当しません。

公開講座

- 受講料補助は、早稲田大学エクステンションセンター八丁堀校(中央区八丁堀3-17-9 京華スクエア3階)で実施する公開講座が対象です。 ☎03(3208) 2248

2. カルチャースクール

会報紙で案内

会員と同居家族の皆さんの自己啓発・生涯学習にお役立てください。募集時期などについてはその都度会報紙「レッツ中央」でお知らせします。

施設名	割引内容	利用方法
1 朝日カルチャーセンター 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル10・11階 新宿教室 ☎03(3344) 1941 ※首都圏4センターで受講可能	●入会金 (5,500円) 免除 ●公開講座は会員料金	①窓口で、レッツ中央名義の法人会員証を受け取る。 ②受講施設に法人会員証を呈示し、受講手続きをする。 ③手続き終了後、法人会員証をレッツ中央窓口に戻却する。
2 池袋コミュニティ・カレッジ 豊島区南池袋1-28-1 西武池袋本店 別館8・9階 ☎03(5949) 5486	入会金 (6,600円) 免除 および受講料10%割引 ※一部割引除外あり	①レッツ中央窓口で、法人会員受講申込書を受け取る。 ②受講施設に法人会員受講申込書を提出し、受講手続きをする。
3 よみうりカルチャー 江東区清澄1-2-1 読売江東ビル6階 お問い合わせ：センター支援局 ☎03(3642) 4301 ※首都圏14校で受講可能	入会金 (5,500円) を 50%割引	入会申込み時に受講希望の各センター窓口で会員証を呈示する。
4 資格の大原 千代田区西神田2-3-6 ミイレービル3階 大原人材開発センター ☎03(3234) 6220 ※大原グループ全国47校で受講可能	受講料5%割引 ※各種割引制度との併用不可 (キャンペーンとの併用は可)	割引のご利用は法人割引カードが必要です。まずは大原人材開発センター (☎03-3234-6220) に法人割引カードをご請求ください。
5 LEC東京リーガルマインド 中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル お問い合わせ：LECコールセンター ☎0570-064-464 ※全国51校で受講可能	受講料5%割引 ※一部割引除外あり (LEC所定の各種割引制度と併用可)	受講希望校窓口で「レッツ中央 (中央区勤労者サービス公社) の会員」であることを伝え会員証を呈示し、受講手続きをする。 ※電話での申込みは、コールセンターに会員であることを伝え、来校時に会員証を呈示する。

※1・2は同居家族の方はご利用できません。

会員向け講座の開催 (レッツ中央主催事業)

会報紙で案内

会員を対象に、自己啓発に役立つ教室を年2回開催します。

※実施日、内容等の詳細は、会報紙「レッツ中央」でその都度お知らせします。

(参考：令和3年度実績)

実施日	内容	参加者	会報紙掲載号
12月1日(水) 12月2日(木)	タリーズコーヒースクール おいしいコーヒーの淹れ方・楽しみ方	24人	6月号
12月3日(金)	クリスマスのボックスギフト作り教室 ホワイトローズとアジサイのプリザーブドフラワーを使ったボックスギフト作り	24人	10月号



3. 割引指定店

デパート

会員証

会員と同居家族の皆さんに割引・優待利用していただけるよう、都内・近県のデパートと契約しています。

利用方法

- ①各デパートの取扱コーナーで「会員証」を呈示し、お買物優待券・優待カード等をお受け取りください。
- ②売場でお買物優待券・優待カード等を呈示し、現金でご購入ください。
※一部割引除外品もありますので、詳しくは店頭でお尋ねください。

施設名	割引内容	利用店	取扱コーナー
1 松屋	店頭価格の5%割引 ※お買物優待カード利用 購入合計額が、200円(税抜)以上の場合に適用	銀座本店 ☎03(3567) 1211	4階 サロン・ド・ギンザ
		浅草店 ☎03(3842) 1111	1階 カードセンター
2 小田急百貨店	会員証ご名義の方が、OPポイント専用カード加入時に、公社会員特典として300ポイントを付与 ※購入額(税抜)の2%~10%のポイントを付与(奉仕品、食品、飲食は1%)(1ポイント=1円で使用可)	新宿店 ☎0570(025) 888	OPカードカウンター
		町田店 ☎0570(025) 888	4階 OPカードカウンター
		ふじさわ ☎0466(27)6000 (ODAKYU湘南GATE大代表)	7階 OPカードカウンター

仏事・慶事返礼品のご優待

下記デパートにおいて、それぞれのギフトカタログに掲載された商品を協定料金でご購入いただけます。

利用方法

- 申込先に電話をする際、「レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の会員」であることを伝えてください。
※一部割引除外品もありますので、詳しくは店頭でお尋ねください。

●松屋銀座本店

「慶事・弔事ギフトカタログ」 5%~20%割引

申込み/お問い合わせ 外商二部 ☎03(3566) 2034

専門店・教室

会員証

会員と同居家族の皆さんに割引利用していただけるよう、専門店や教室と契約しています。

利用方法

- 各店に「会員証」を呈示してご利用ください。
※5「ニチイ学館」の、利用対象者は会員および二親等以内の同居家族となります。
※一部割引除外品あり。また、他の割引との併用不可、現金支払いのみ割引可能な場合がありますので、詳しくは店頭でお尋ねください。

施設名	対象品目	割引内容	営業時間
1 飲食店 銀座ブロッサム (区立中央会館) 中央区銀座2-15-6 ☎03(3543) 5677	宴会料理 5,500円~	10%割引 (飲物を除く)	10:00~19:00 休業日 年末年始

施設名		対象品目	割引内容	営業時間
理容	2 Hair Junction 浪花軒 since1887 中央区日本橋 人形町2-7-10 ☎03(3668)1809	<ul style="list-style-type: none"> レギュラーカット(4,000円) カットシャンプー (3,500円) カット&グルーミング (6,000円) レディースシェービング (3,000円) 	500円割引	平日 9:00～19:30 土 9:00～18:30 休業日 日・祝
	3 創業大正2年 現金問屋 伊藤平 中央区日本橋馬喰町 1-12-7-1007 ☎03(3661)2344	<ul style="list-style-type: none"> フランスベッド、東京ベッド、カリモク家具 京呉服、寝具、貴金属 	15～50%割引	平日 11:00～18:00 休業日 土・日・祝
家具・呉服・着物・装飾品	4 山一織物／ダイヤモンドバンクジャパン 中央区東日本橋3-6-17 呉服 ☎0120-829-296 宝石 ☎0120-354-296	<ul style="list-style-type: none"> 呉服(振袖3展セット、留袖、訪問着 他) 宝石(パールネックレス、パールリング、スイート10ダイヤモンドネックレス 他) 	50%割引	呉服 10:00～19:00 宝石 10:00～19:00 休業日 水・木
	5 ニチイ学館 千代田区神田駿河台2-9 ☎0120-212-295	ニチイフイフ(ニチイの家事・育児・自費介護サービス) <ul style="list-style-type: none"> デビュープラン(スタッフ1名、1.5時間) スポットプラン 定期プラン(月1回以上または週1回以上) 	3,980円 5%割引	24時間 年中無休
家事代行	6 新日本リフォーム 中央区日本橋 室町4-3-13 ☎03(3241)8814	<ul style="list-style-type: none"> リフォーム工事およびそれに係る資機材 	<ul style="list-style-type: none"> 工事費5%割引 設備機器建材20～40%割引 	9:00～17:00 休業日 日・祝・年末年始
	7 ペンタくん 多摩市乞田1251 サークビル2階 ☎0120-616-132	<ul style="list-style-type: none"> 塗装工事(外壁・屋根の塗装、防水、ビル洗浄・塗装等) 各種改修工事(施工エリア) 東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県 	<ul style="list-style-type: none"> 工事見積金額(税抜)から5%割引 見積無料 	9:00～18:00 休業日 日(受付のみ)・年末年始
	8 GWP 中央区八丁堀2-29-13 ☎03(5542)2555	<ul style="list-style-type: none"> LED電球 LEDダイクロハロゲン その他LEDランプ ※購入前にサンプルを取り付け、確認後に購入可能(1個から可)中央区内は購入しなくても交通費の負担なし。(区外は購入の有無にかかわらず実費請求)	市場価格の10～20%割引 ※市場価格は量販店の価格が基準になります。詳細は店舗にお問い合わせください。	9:00～18:00 休業日 土・日・祝
運送・引越	9 名鉄運輸 八潮支店 埼玉県八潮市 大字八條1477 ☎0120-154-555	<ul style="list-style-type: none"> チャーター標準タイプ(71,280円～) チャーターおまかせタイプ(86,400円～) 	10%割引 ※3/20～4/6を除く(事務所移転は割引率が変わります) ※特別価格商品を除く	9:00～18:00 休業日 日・祝

施設名		対象品目	割引内容	営業時間
文具具	10 内田文具店 中央区新川2-13-11 ☎03(3552) 6931	<ul style="list-style-type: none"> ●事務用品 ●文具一般 ●事務機器 ●OAサプライ ●印刷 ●ファンシー雑貨 	10%割引 (お買い上げ金額が2,200円以上の場合に適用) ※特別価格商品を除く	平日 9:00 ~ 18:30 休業日 土・日・祝
	11 ハギワラ企画 中央区築地 2-8-1-601 ☎03(5565) 8382	印刷物の企画制作 <ul style="list-style-type: none"> ●帳票類 ●ポスター ●チラシ ●パンフレット 	10%割引	9:00 ~ 17:00 休業日 土・日・祝
税理士事務所	12 眞喜屋朱里 税理士事務所 中央区晴海 2-3-30-34階 ☎080(4630) 0428	法人顧問 【毎月】(30,000円)	25,000円	8:00 ~ 19:00 休業日 日
		個人 相続税(300,000円~)	200,000円	
		個人 所得税確定申告 (50,000円~)	30,000円~	
		個人 税務相談 【1相談】(10,000円)	50%割引 (1相談限定)	
結婚式場	13 銀座ブロッサム (区立中央会館) 中央区銀座2-15-6 ☎03(3543) 5677	婚礼 料理	10%割引	10:00 ~ 19:00 休業日 年末年始
		婚礼 ケーキ入刀セレモニー	無料	
		宴会 料理(5,500円以上の場合)	10%割引	
		宴会 通信カラオケ	無料	
	14 ロイヤルパークホテル 中央区日本橋 蛸殻町2-1-1 ☎03(3667) 1111	婚礼の料理、飲み物	5%割引	10:00 ~ 18:00 火曜定休
		列席者の宿泊(前日・当日泊)	50%割引	
		入刀用ウェディングケーキ	無料	
		宿泊1泊招待(披露宴当日)		
15 ホテルニューオータニ 千代田区紀尾井町4-1 ☎03(3234) 7777	列席者の宿泊 (前日・当日・翌日泊)	割引料金	10:00 ~ 18:00 火曜定休	
	入刀用ウェディングケーキ	無料		
	●宿泊1泊デラックスルーム招待			
	●結婚1周年記念ディナーに招待			
葬祭	16 セレモア 新宿区四谷4-19-7 ☎0120-601-121 ◆新宿本社 ☎03(5379) 0111 ◆総本社 ☎042(534) 1111 <サービスエリア> 東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・山梨県	葬儀基本価格	10 ~ 30%割引	24時間 年中無休
		仏壇・神棚	5 ~ 20%割引 (店内通常価格から)	
		生花・花輪	10%割引 (サービスエリア外は5%)	
		創作骨壺	20%割引	
	17 東京葬祭 江戸川区 西小岩1-20-4 ☎0120-886-111	葬儀基本セット	30%割引	24時間 年中無休
		葬儀用供花、慶事贈答用祝花	10%割引	
		仏壇	30%割引	
仏具・位牌		10%割引		
墓石の建墓		10%割引		
香典返し		3 ~ 25%割引		
東京葬祭会員システム「ビッグメモリー」限定の葬儀セット利用可				

施設名	対象品目	割引内容	営業時間
葬祭 18 小さなお葬式 ☎0120-968-297	小さな火葬式 207,900円	174,900円	24時間 年中無休
	小さな1日葬 361,900円	317,900円	
	小さな家族葬 471,900円	416,900円	
	小さな一般葬 691,900円	625,900円	
仏壇・墓石 19 はせがわ ☎0120-117-676 ※全国131店舗で割引購入可能	仏壇	10%割引	10:00～18:00 ※店舗により一部異なります。 休業日 不定
	神仏具	5%割引	
	墓石・工事代	5%割引	
音楽教室 20 ピアノ・アート・サロン 中央区月島3-32-1 ☎03(3533) 8963	<ul style="list-style-type: none"> ●ピアノ科 ●ヴァイオリン科 ●歌唱科(ヴォイストレーニング) ※無料体験レッスン有 ●お試しレッスン制度 ●チケット制レッスン制度 	入会金(11,000円)を50%割引 ※50歳以上の方は入会金免除	9:00～21:00 休業日 不定休
ガラス工芸教室 21 サンドブラスト本部教室 台東区浅草橋1-26-12 イズミナビル1F ☎03(3865) 3946	サンドブラスト技法によるガラス彫刻	入会金(5,000円)を免除	平日 9:30～20:30 土 9:30～17:30 休業日 日・祝日

4. 果物などのあっせんほか

果物等あっせん

会報紙で案内

山形県東根市(中央区の友好都市)の果物や香川県小豆島の特産品などを産地直送であっせんします。取扱品目の詳細と購入方法はその都度会報紙「レッツ中央」でお知らせします。

山形県東根市

取扱品目	割引内容	会報紙「レッツ中央」掲載号
さくらんぼ「佐藤錦」	一般料金の30%程度割引	5月号
桃「川中島」		7月号
西洋なし「ラ・フランス」		9月号
りんご「サンふじ」		10月号

香川県小豆島

取扱品目	割引内容	会報紙「レッツ中央」掲載号
そうめん	一般料金の30%程度割引	6月号
オリーブオイル		6月号
しょうゆ		6月号
温州みかん・スイートスプリングス		11月号

山形県・庄内米

取扱品目	割引内容	会報紙「レッツ中央」掲載号
新米(はえぬきほか)	一般料金の30%程度割引	7月号

※上記内容は変更になる場合があります。

築地魚河岸・築地場外市場の目利きが選ぶプロ向け食材を取り扱う「築地お取り寄せ市場」のグルメ通販マーケットを利用した費用の一部を補助します。

利用方法 会報紙「レッツ中央」11月号で申込方法・期間など詳細をお知らせします。

利用補助の内容

補助回数	期間中1回
利用補助額	1,000円 ※1会員1店舗3,000円以上、送料は含みません。

5. 資金融資・共済制度

ろうきん（中央労働金庫）

ろうきんローンのご案内

令和2年1月1日現在

種類（金利タイプ）		融資限度額	融資金利（標準金利）	償還期間	備考
無担保ローン 証書貸付・固定金利	リフォームローン	2,000万円	年3.1%	20年以内	マイホームのリフォーム資金や増改築資金等
	教育ローン		年3.4%	10年以内	受験料や入学金、授業料、学用品、下宿費用等
	カーライフローン	1,000万円	年3.9%	10年以内	車やバイクの購入、保険、修理、免許取得費用等
	フリーローン	500万円	年7.5%		結婚費用や旅行費用等
	福祉ローン		年3.3%		介護や入院費用、自然災害時の生活費等

- ご利用にあたっては、「中央ろうきん友の会」への入会が必要です。（入会無料）
- 金利情勢の変化により、金利が変更になる場合があります。また、審査の結果、ローン利用のご希望に沿えない場合があります。
- 実際の融資金利は申込時点ではなく、借入時点の金利が適用となります。
- 店頭やホームページで返済額を試算できます。

- 利用方法**
- ① 「ろうきん」の窓口で記入した申込書類に必要書類（窓口で説明）を添えて提出し、審査を受けてください。（詳しくは、下記支店にお問い合わせください。）
 - ② 結果については、「ろうきん」から電話連絡があります。（ご連絡が取れない場合、融資結果が郵送されます。）

お問い合わせ・資料請求先

中央労働金庫銀座支店（融資係）

〒104-0061 中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル1階 ☎03(3542) 4041 月曜～金曜 9:00～17:00

こくみん共済 coop(全労済)

会員と同居家族のライフステージに応じて各種保障を提供しています。

	こくみん共済coopが提案する「保障設計」の考え方に基づき、満0歳のお子さまからシニアの方まで、年齢やライフスタイルに合った保障をご用意しています。
カーライフを応援する、頼れる補償 マイカー共済 <small>自動車総合補償共済</small>	対人・対物賠償無制限、人身傷害補償付きの大型補償。無事故割引等級は最大22等級・割引率最大64%で、それぞれのニーズに合った補償をご用意しています。
住まいる共済 <small>火災共済・自然災害共済</small> <small>風水害等耐付会付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済</small>	「住まいる共済」は火災共済と自然災害共済を合わせた呼び名です。火災・風水害・地震など、さまざまなリスクから住宅と家財を守ります。
交通事故のトータル保障 交通災害共済 <small>交通災害共済</small>	交通事故による死亡で最高300万円保障。1日あたり最高9,000円の入院保障のほか、通院保障および障害保障があります。
総合医療共済 <small>終身生命共済・個人長期生命共済</small>	突然のけがや病気にも安心な「医療保障」と、介護をサポートする「介護保障」があります。満80歳まで保障する「定期型」と一生涯保障する「終身型」から選べます。
せいめい共済 <small>終身生命共済・個人長期生命共済</small>	病気や事故による死亡・重度障害、後遺障害を保障する大型の生命保障です。一生涯の安心をお届けする終身生命プランと、ライフステージごとに見直しが可能な定期生命プランがあります。

お問い合わせ・資料請求先

こくみん共済coop<全労済>

東京推進本部中南部支所

〒105-0012 港区芝大門2-2-1 ACN芝大門ビルディング 3F

☎03(5776) 6031 午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

「レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)(59106)の会員」であることを伝えてください。



事業者の皆さまへ!!

●中央区商工業融資

中央区では、区内中小企業を対象に、経営の安定や設備の導入等に必要な事業資金について、区が利子補給することにより中央区指定金融機関から低利で融資を受けることができる「あっせん制度」を設けています。

お問い合わせ 中央区区民部商工観光課 ☎03(3546) 5333

●中小企業退職金共済制度(中退共)

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職制度です。

お問い合わせ 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03(6907) 1234

●生活資金融資制度

東京都では、中小企業従業員の生活の安定に資することを目的として、生活預金融資制度を実施しています。

お問い合わせ 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課勤労者担当 ☎03(5320) 4653

※内容の詳細は、レッツ中央窓口で配布している案内冊子をご覧になるか、それぞれのホームページでご確認ください。

6 全福センター・ライフサポート倶楽部案内

1. 全福センター (ゼンプクセンター)

(一社) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター) は、加盟している全国約200のサービス公社・勤労者共済会等の中小企業勤労者に対して、総合的な福祉事業を行っています。レッツ中央 (中央区勤労者サービス公社) は全福センターに加盟しており、会員と同居家族は、当該センターの契約施設やサービスを協定 (割引) 料金で利用できます。

利用方法

- 51・52頁に、協定料金で利用できる施設やサービスの例を示していますが、サービス全体や詳細については、同センターのホームページをご覧ください。
- 電話予約が必要な施設やサービスを利用する場合は、予約先への連絡時に、「全福センター」の会員であることを伝えてください。
- 施設やサービスの利用に「協定施設割引券」が必要な場合は、次頁の割引券をコピーするか、同センターのホームページから印刷し、会員番号および会員氏名をご記入のうえ、利用する施設に呈示してください。
- ホームページで直接申込等が行えるサービスでは、IDおよびパスワードを入力し、ログインしてください。

● 全福センターホームページ

URL <https://www.zenpuku.or.jp/>
<ID: **kt** パスワード: **zenpuku**>



※レッツ中央のホームページからもアクセスできます。

● お問い合わせ

サービス内容や利用方法等について不明な点がある場合は、全福センター ☎03(3433) 2948 に「レッツ中央 (中央区勤労者サービス公社) の会員」であることを伝えて、お問い合わせください。

● サービス内容

🏠 レジャー・トラベル

- 宿泊施設
- テーマパーク・遊園地
- 動物園・植物園・水族館
- 観光スポット
- 観光農園
- 温浴施設
- キャンプ場・フィールドアスレチック・公園
- カラオケ
- 旅行代理店
- その他 (遊覧船・観光バス・レンタサイクル ほか)

🏃 スポーツ

- スキー場
- 乗馬
- スポーツ用品
- スポーツクラブ
- ゴルフ場

🏥 健康・介護

- 郵送検診・健診
- 介護相談
- エステ
- リラクゼーション

🍴 グルメ

- レストラン
- ファストフード
- その他飲食店

👤 カルチャー

- 通信・通学講座
- 美術館・博物館・その他文化施設
- 学び

🏠 暮らし

- 生活
- 家事代行
- 洋服
- カーライフ
- 引越・トランクルーム
- 住宅
- ホームセキュリティ
- 生活相談

🛡️ 保険

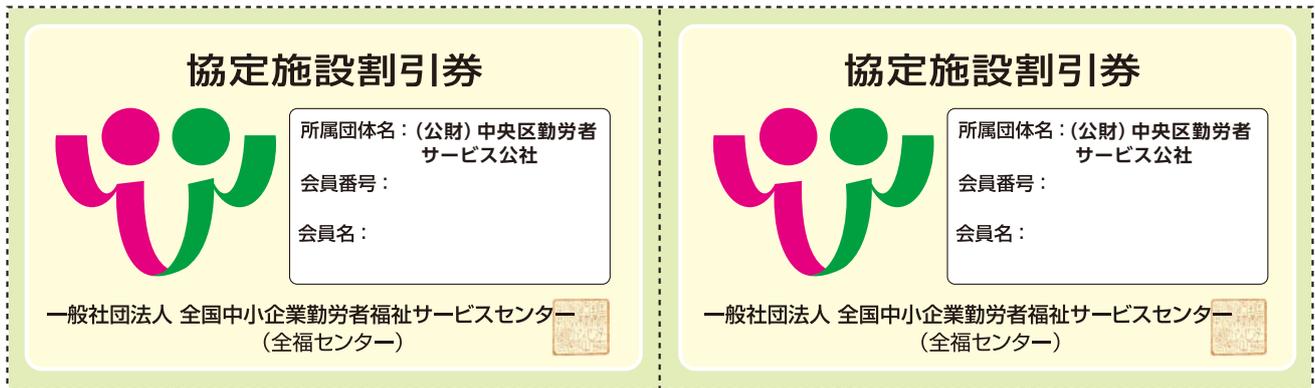
- 保険

👰 冠婚・葬祭

- 結婚相談
- 葬祭
- その他

📷 物販

- ギフトカード・チケット
- 防災商品
- 全福市場
- その他物販
- HP作成



<利用できる施設やサービスの例>

メニュー	施設名	予約(お問い合わせ)先	利用方法
宿泊施設	ワシントングループホテル	☎ 0120-058-849	全福センター会員であることと、企業ID番号「ZC」を伝える。
	ルートインホテルズ	専用ホームページからお問い合わせください	全福センター HP内の「ルートインホテルズ」専用ページから申込み。
	東京ベイ舞浜ホテル	専用ホームページからお問い合わせください	全福センター HP内の「東京ベイ舞浜ホテル」専用ページから申込み。
	じゃらんコーポレートサービス	専用ホームページからお問い合わせください	全福センター HP内の「じゃらんコーポレートサービス」専用サイトから申込み。
テーマパーク・遊園地・水族館	箱根園水族館	☎ 0460(83)1151	全福センター HP内の「プリンスホテルご優待プラン」からクーポン券をダウンロードし、利用時に提示する。
	富士急ハイランド	☎ 0555(23)2111	
温泉施設	東京・湯河原温泉 万葉の湯	☎ 042(788)4126	協定施設割引券の提示
	横浜みなとみらい 万葉倶楽部	☎ 0570-07-4126	協定施設割引券の提示
	はだの湯河原温泉 万葉の湯	☎ 0463(85)4126	協定施設割引券の提示
旅行代理店	JTB	各店舗にお問い合わせください	31頁をご覧ください。
	日本旅行リテイリング	専用ホームページからお問い合わせください	
	H.I.S.ベネフィットデスク	国内☎ 050(5894)3823 海外☎ 050(5894)3824	
	JALパック	専用ホームページからお問い合わせください	

メニュー		施設名	予約(お問い合わせ)先	利用方法
スポーツ	ゴルフ場	プリンスゴルフリゾート	各ゴルフ場にお問い合わせください	全福センターHP内の「プリンスホテルご優待プラン」から申込み。
	健康・介護	健康	郵送検診「おうちでドック」	専用ホームページからお問い合わせください
自宅で遺伝子検査(郵送健診) 「健康寿命サポートプログラム」 「ウイルス感染症リスク判定」 「がん遺伝子検査」			0120-534-310	全福センターHP内の「自宅で遺伝子検査」専用ページから申込み。
介護		パナソニックのエイジフリー	☎ 0120-874-872	全福センター会員であることを伝える。
		ニチイ学館(無料介護相談)	☎ 0120-605-025	全福センター会員であることを伝える。
エステ・リラクゼーション	エステティックTBC、メンズTBC	☎ 0120-025-236	協定施設割引券の呈示 ※エステティックTBCは、優待コード「9509」を伝える。	
グルメ	飲食店	アサヒビール直営店舗	各店舗にお問い合わせください	協定施設割引券の呈示
		サッポロライオンチェーン	各店舗にお問い合わせください	全福センターHP内の「サッポロライオン」専用ページからクーポン券をダウンロードし、予約のうえ利用時に呈示する。
カルチャー	カルチャー スクール	(学)NHK学園 生涯学習通信講座	☎ 042(572)3151	全福センターHP内の「(学)NHK学園(生涯学習通信講座)」から受講申込書をダウンロードし、レッツ中央に申込み。
		産業能率大学通信講座	☎ 03(5758)5147	全福センターHP内の「産業能率大学」専用ページから申込み。
		ユーキャン	専用ホームページからお問い合わせください	全福センターHP内の「ユーキャン」専用ページから申込み。
		ホームメイドクッキング	☎ 03(3537)0804	全福センター会員であることを伝え、協定施設割引券を呈示する。
暮らし	家事代行・ ハウスクリーニング	ダスキン(家事代行・掃除)	☎ 03(5909)6729	全福センター会員であることを伝える。
		ベアーズ(家事代行)	☎ 0120-552-445	全福センター会員であることと、広告番号「253-520」を伝える。
		おそうじ本舗(ハウスクリーニング)	☎ 0120-032-122	全福センター会員であることを伝え、利用時に協定施設割引券を呈示する。

6

全福センター！
ライフサポート倶楽部

メニュー	施設名	予約(お問い合わせ)先	利用方法	
くらし	リフォーム	セントケア	☎03(3538)2943 全福センター会員であることを伝え、利用時に協定施設割引券を呈示する。	
	洋服	洋服の青山	各店舗にお問い合わせください	協定施設割引券を呈示し、法人向けメンバーズカードを作成する。
		THE SUIT COMPANY	各店舗にお問い合わせください	
	引越	アート引越センター	☎0120-0123-33	全福センター会員であることを伝える。
		サカイ引越センター	☎0120-244-413	全福センター会員であることを伝える。
		ハート引越センター	☎0120-810-321	全福センター会員であることを伝える。
	ホームセキュリティ	ALSOK (総合警備保障)	☎0120-392-413	全福センター会員であることを伝える。
		セコム	☎03(5775)8725	全福センター会員であることを伝える。
	冠婚・葬祭	結婚相談	Rakuten O-net	☎0120-135-029 全福センター会員であることを伝える。
			パートナーエージェント	☎0120-975-817 全福センター会員であることを伝え、利用時に協定施設割引券を呈示する。
葬祭		小さなお葬式	☎0120-968-297 全福センター会員であることを伝える。	
物販	防災	防災商品・備蓄食 ※アルファ米、災害用トイレなど	専用ホームページからお問い合わせください 全福センターHP内のそれぞれの専用ページから申込み。	
	その他物販	社販マーケット	専用ホームページからお問い合わせください 全福センター HP内の「社販マーケット」専用ページから申込み。	

※以上の施設・サービスは、変更になる場合があります。

※利用方法欄に「協定施設割引券の呈示」と記載されている施設は、予約が不要です。

2. ライフサポート倶楽部

民間福利厚生会社リソルライフサポート株式会社との契約により、『ライフサポート倶楽部』のサービスを利用できます。パソコンやスマートフォンを使ってライフサポート倶楽部の会員登録を行うことで、コンビニでの割引映画鑑賞券の発券をはじめ、トラベル、レジャー、グルメなど様々なサービスがインターネット等を通じ割引料金で利用できます。

■ 豊富なメニューラインアップ

リゾート&トラベル 5,000カ所以上

直営ホテルはじめ温泉旅行、別荘、海外ホテルやパッケージツアーさらにゴルフ場まで！会員特別料金で利用できます。

ホテルリソル



リソルの森



三井ガーデンホテル



ホテルオークラ東京ベイ



リソル運営・運営提携ゴルフ場



全国に展開！

※会員専用HPより
プリントアウトの上、
当日ご持参ください。
※クーポンイメージ



ライフ 2,000種類以上

子育て支援、介護、レクリエーション、自己啓発など皆様の“ライフプラン”を豊かにするメニューの優待サービスをご用意しています。



自己啓発



スポーツ



健康・医療



子育て支援



介護



レクリエーション

※一部利用できないサービスもあります。

会員登録

ライフサポート倶楽部を利用するためには、同倶楽部への会員情報の登録が必要です。ライフサポート倶楽部のホームページ上に記載されている会員利用規約および以下の利用上の注意等をご確認のうえ、ご登録ください。
※会員情報の登録前には各種サービスの利用はできませんが、同倶楽部のホームページでサービス内容は確認できます。ただし、スポーツクラブ、お祝いサービス、ベビーシッター・託児所の利用補助（福利厚生チケット等）、介護支援サービス利用補助及び無料相談サービスについては表示されますが、利用できません。なお、以上のサービスについては、会員登録後、ログインした場合は、基本的に利用可能なサービスのみ表示されます。

利用上の注意



- ライフサポート倶楽部のホームページに記載されている会員利用規約内の記載にかかわらず、レッツ中央の会員として『ライフサポート倶楽部』のサービスを利用できるのは、会員本人とその同居家族です。
- ライフサポート倶楽部の会員登録は、レッツ中央の入会日から概ね2～3週間後に行えます。
※準備が完了していない場合、55頁「STEP 2」でログインボタンを押すと、「入力エラーがあります。」のメッセージが表示されます。
- 会員情報の登録の際は、必ず初期パスワードを変更してください。
※パスワードを変更しないと、会員番号の類推により、登録した情報が他人に見られてしまう可能性があります。

6

全福センター！
ライフサポート倶楽部

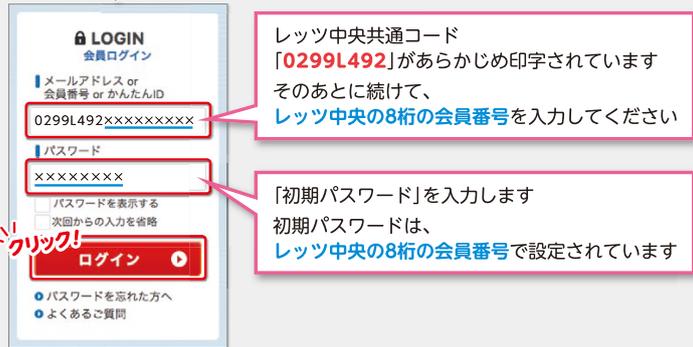
会員登録の流れ

STEP 1 「レッツ中央」から「メンバーズナビ」へアクセス
ライフサポート倶楽部の「メンバーズナビ」へアクセス



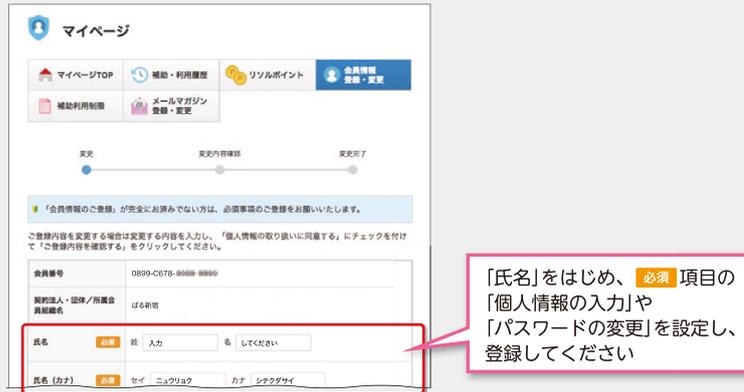
STEP 2 「会員番号」と「初期パスワード」を入力
「レッツ中央」に入会された方は、入会日から2~3週間程度で「ライフサポート倶楽部」への会員登録が可能となります。

! 会員利用規約をご確認のうえ、ご登録ください。



STEP 3 「個人情報」の入力
「パスワード」の変更

! パスワードの変更は必ず行ってください。
パスワードを変更しないと、会員番号の類推により、登録した情報が他人に見られてしまう可能性があります。



お問い合わせ先

- ライフサポート倶楽部への会員登録がお済みでない方は、「レッツ中央」の会員である旨お伝えください。
 - 会員登録済みの方は、16桁のライフサポート倶楽部の会員番号（※）をお伝えください。
- ※ライフサポート倶楽部の会員番号 "0299L492" (8桁) にレッツ中央の会員番号8桁を加えた番号

リソル予約センター

 0120-933-409

10:00 ~ 18:00(土日祝は、17:00まで 年末年始除く)

話題の映画チケットをお得にGet!!

映画鑑賞券が割引価格でご購入いただけます。

映画 デジタルチケットサービス

ライフサポート倶楽部の
人気サービス!

会員特典でいつでも映画鑑賞券が **最大/500円OFF!**



デジタルチケットサービス 4ステップ 利用法

STEP 1 「メンバーズナビ」から デジタルチケットを購入

会員専用HP「メンバーズナビ」で、利用したいシネコンのメニューNo.を入力して検索。メニュー詳細ページから「チケット購入」へ。必要事項を入力し、カード決済で購入できます。

※各シネコンのメニューNo.は次ページ上段をご覧ください。



STEP 2 メールで コード式チケットを受取る

お申込み・お支払い完了後に、メールでコード式チケットが送信されます。



STEP 3 事前の座席指定もかんたん!! 劇場・作品・座席を選んで予約!

各シネコンの公式サイトから、チケット購入ページで劇場・作品・時間・座席を選びます。メールでお知らせした「チケット番号」「暗証番号」を入力すれば予約完了!



STEP 4 当日、劇場でチケットを受取り スムーズに映画鑑賞!

劇場で自動発券機に、予約時に受取った「購入番号」と「電話番号」を入力すると、チケットを受取れます。チケットを受取りスムーズに映画鑑賞へ。

※[STEP3]で事前のWEB座席予約をしなくても、二次元バーコードを使って当日劇場で発券可能です。



デジタルチケット対応シネコン

TOHO CINEMAS

メニューNo. 750825

デジタルチケットサービス
【TOHOシネマズ】

会員特典
(通常)1,900円 → **1,400円**

109 CINEMAS

メニューNo. 750826

デジタルチケットサービス
【109シネマズ&ムービル】

会員特典
(通常)1,900円 → **1,400円**

Ac AEON CINEMA

メニューNo. 750827

デジタルチケットサービス
【イオンシネマ】

会員特典
(通常)1,800円 → **1,300円**

TJOY

メニューNo. 750828

デジタルチケットサービス
【ティ・ジョイ運営劇場】

会員特典
(通常)1,900円 → **1,400円**

WALD CINEMA

メニューNo. 750829

デジタルチケットサービス
【新宿バルト9 平日限定】

会員特典
(通常)1,800~1,900円 → **1,400円**



※掲載内容は2021年9月現在の内容となり、予告なく変更となる場合がございます。最新情報は会員専用ホームページをご確認ください。

宿泊：直営施設のご案内

リソル直営施設ならではの特別料金で日頃の疲れを癒す素敵な旅にでてみませんか。

HOTEL RESOL — ホテルリソル —

観光やビジネスに便利なホテルリソルチェーンは
北海道から関東、東海、北陸、関西、九州、沖縄まで、全国に展開中



北海道/函館 ホテルリソル函館
北海道函館市若松町6-3
100万ドルの夜景の美しさを
その目でお確かめください



北海道/札幌 ホテルリソルトリニティ札幌
北海道札幌市中央区大通西5-3
大通公園に面した絶好のロケーション!



東京/秋葉原 ホテルリソル秋葉原
東京都千代田区神田須田町2-25-12
NYブルックリンの街並みを彷彿とさせる
インテリア空間がお出迎え



東京/上野 ホテルリソル上野
東京都台東区上野7丁目2-9
上野駅に隣接、入谷口より徒歩1分



神奈川/横浜 ホテルリソル横浜桜木町
神奈川県横浜市中区太田町6-78
みなとみらい21地区の玄関口
北欧の要素を取り入れた空間でお寛ぎください



石川/金沢 ホテルリソルトリニティ金沢
石川県金沢市武蔵町1-18
兼六園、金沢城公園、近江町市場など
金沢市内の観光やショッピングに便利な立地



愛知/名古屋 ホテルリソル名古屋
愛知県名古屋市中村区名駅3-25-6
リソル特有の「くつろぎ」に
一層のこだわりと深みを与えました



大阪/淀屋橋 ホテルリソルトリニティ大阪
大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目6-6
情報量を落として余韻(暗さ)を楽しむ
そんなくつろぎの場をご提供いたします



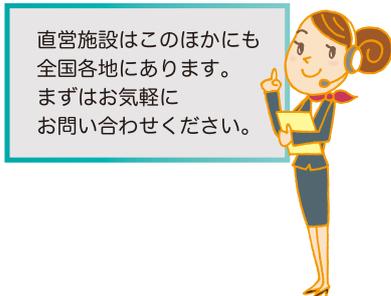
京都/河原町 ホテルリソル京都 河原町三条
京都府京都市中京区河原町通三条下大黒町59-1
京の風情を感じる花街、先斗町へは徒歩1分
情緒溢れる鴨川や祇園まで徒歩圏内の好立地



京都/御池 ホテルリソルトリニティ京都
京都府京都市中京区麩屋町通御池上白山町249
二条城(世界遺産)等の歴史散策とカフェや
老舗旅館の多い麩屋町通りに面した静かな環境



福岡/博多 ホテルリソルトリニティ博多
福岡県福岡市博多区中洲4-4-10
最上階には夜景の美しい展望大浴場
福岡・博多エリアの拠点に!



直営施設はこのほかにも
全国各地にあります。
まずはお気軽に
お問い合わせください。

A 公社概要

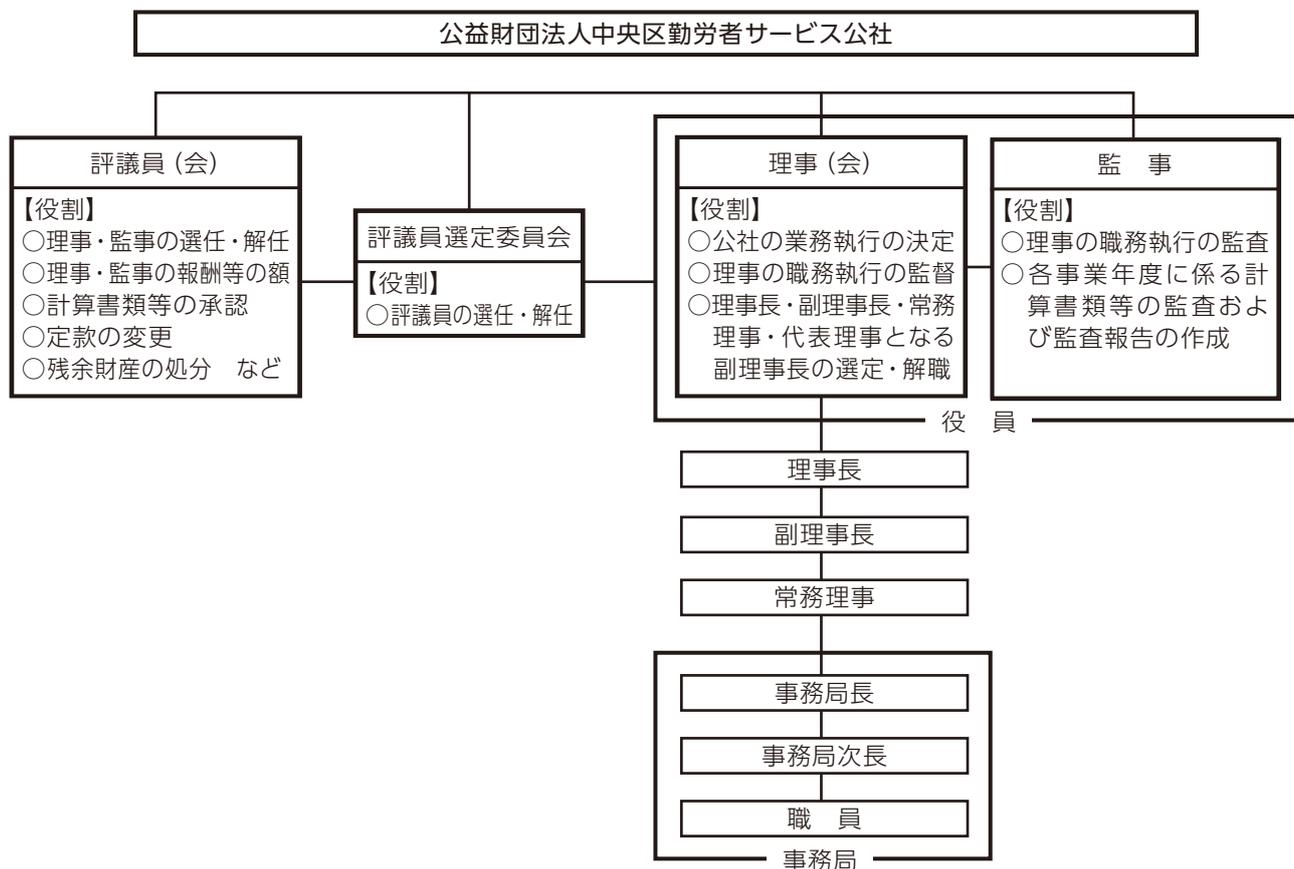
概要・組織

概要

令和4年2月末日現在

団 体 名	公益財団法人 中央区勤労者サービス公社
設 立	平成24年4月1日
団 体 沿 革	昭和62年4月1日 「中央区勤労者共済会」として発足 平成7年4月3日 法人格を取得し、「財団法人中央区勤労者サービス公社」設立 平成24年4月1日 法人改組により、「公益財団法人中央区勤労者サービス公社」設立
基 本 財 産	5億円
目 的	中央区内の中小企業や、区内に居住し区外の中小企業で働く方々を対象に総合的な福祉事業を行い、中小企業の振興を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
事 業	(1) 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業 (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に関する事業 (3) 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に関する事業 (4) 事業掛金負担者(会員)の給付に関する事業 (5) その他公社の目的を達成するために必要な事業
決 算 日	毎年3月末日
役 員 数	19人(理事17人、監事2人)
評 議 員 数	19人
代 表 者 名	理事長 宮入 正英
事業所数・会員数	1,680事業所・9,507人

組織



公益財団法人 中央区勤労者サービス公社 定款

平成23年10月17日 評議員会決議
平成23年10月18日 理事会決議
公益法人の設立の登記の日 施行
(平成24年4月1日)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人中央区勤労者サービス公社（以下「公社」という。）と称する。

(事務所)

第2条 公社は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 公社は、中央区（以下「区」という。）内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内に居住し区外の中小企業に勤務する勤労者と事業主並びに区民（以下「中小企業勤労者等」という。）を対象に総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興を図り、ひいては地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 公社は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
(1) 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業
(2) 中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業
(3) 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に関する事業
(4) 事業掛金負担者（第50条に規定する事業掛金負担者をいう。）の給付に関する事業
(5) その他公社の目的を達成するために必要な事業
2 前項の事業は、東京都において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 公社の基本財産は、前条に規定する事業を行うために不可欠なものであって、評議員会で決議した財産をもって構成する。
2 基本財産は、評議員会で別に定めるところにより、公社の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の維持管理及び運用)

第6条 公社の財産維持管理及び運用は善良な管理者の注意をもって、理事長が行うものとし、その方法は理事会の決議により別に定める。

(特別の利益供与の禁止)

第7条 公社は、公社に財産の贈与若しくは遺贈をする者、並びに公社の役員及び評議員又はこれらの親族等に対し、金銭の貸付、資産の譲渡、役員の選任その他財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えることができない。

(事業年度)

第8条 公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 公社の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第10条 公社の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。
(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
(6) 財産目録
2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
(1) 監査報告
(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第12条 公社に、評議員16人以上20人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。
2 評議員選定委員会は、評議員1人、監事1人、事務局員1人、次項の定めに基づいて選任された外部委員2人の合計5人で構成する。
3 評議員選定委員会の外部委員は、次の各号のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
(1) 公社又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
(3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会の決議により別に定める。
5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
(1) 当該候補者の経歴
(2) 当該候補者を候補者とした理由
(3) 当該候補者と公社及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
(4) 当該候補者の兼職状況
6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1人以上が出席し、かつ、外部委員の1人以上が賛成することを要する。
7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くことになるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の補欠の評議員氏名
(3) 同一の評議員（2人以上の特定の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
10 公社の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族のその他特別の関係がある者の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることにはならない。
11 評議員のうちには、他の同一団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である評議員の合計数が評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることにはならない。
12 評議員は、公社の理事又は監事若しくは使用人かを兼ねることができない。
13 評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(評議員の任期)

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
3 評議員は、第12条に定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第15条 評議員は、無報酬とする。
2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。この場合の支給基準については、評議員会の決議により別に定める。

第5章 評 議 員 会

(構 成)

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

第17条 評議員会は、次の事項について決議する。
(1) 理事及び監事の選任及び解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
(4) 定款の変更
(5) 残余財産の処分
(6) 基本財産の処分又は除外の承認
(7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

- 第18条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種類とする。
- 1 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。
 - 2 臨時評議員会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認めるとき。
 - (2) 評議員から理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集の請求があったとき。

(招集)

- 第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。ただし、理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、代表理事である副理事長が理事会を招集する。
- 1 理事長は、前条第3項第2号による請求があったときは、その日から6週間以内に評議員会を招集しなければならない。
 - 2 評議員会を開催するには、評議員会の開催日の1週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面でその招集の通知を発しなければならない。
 - 3 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議長)

- 第20条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の互選により定める。

(決議)

- 第21条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 1 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 役員の実任の一部免除
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
 - 2 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第25条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

- 第22条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

- 第23条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

- 第24条 評議員会の議事録については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。
- 1 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員設置)

- 第25条 会社に、次の役員を置く。
- 1 理事 14人以上18人以内
 - 2 監事 2人以内
 - 3 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長、1人を常務理事とする。
 - 4 前項の理事長及び副理事長のうち1人をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第1項第1号に規定する代表理事(以下「代表理事」という。)とし、常務理事をもって同法197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員選任)

- 第26条 理事及び監事は評議員会の決議によって選任する。
- 1 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
 - 2 会社の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族のその他特別の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。監事についても同様とする。
 - 3 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。監事についても同様とする。
 - 4 監事は、会社の理事(親族その他特別の関係にある者を含む。)及び評議員(親族その他特別の関係にある者を含む。)並びに会社の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特別な関係があってはならない。
 - 5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿謄本を添えて、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

- 第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 1 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、公社を代表し、その業務を執行する。
 - 2 代表理事である副理事長は、理事長に事故あるときはその職務を代行し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
 - 3 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会で別に定めるところにより、会社の業務を分担執行する。
 - 4 理事長、代表理事である副理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 1 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

- 第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 1 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
 - 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 3 理事又は監事は、第25条第1項に定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事の権利義務を有する。

(役員解任)

- 第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
- 1 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - 2 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

- 第31条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等を支給することができる。この場合の支給基準については、評議員会の決議により別に定める。
- 1 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。この場合の支給基準については、評議員会の決議により別に定める。

(役員責任の一部免除)

- 第32条 公社は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する同法第111条第1項に定める役員賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議により、賠償責任限度額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

- 第33条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第34条 理事会は、次の職務を行う。
- 1 会社の業務執行の決定
 - 2 理事の職務の執行の監督
 - 3 理事長、副理事長及び常務理事並びに代表理事となる副理事長の選定及び解職

(種類及び開催)

- 第35条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種類とする。
- 1 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
 - 2 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催することができる。
 - (1) 理事長が必要と認めるとき。
 - (2) 理事長以外の理事から理事長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 監事が必要と認めて理事長に対し、理事会の招集があったとき。
 - (5) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集したとき。

(招集)

- 第36条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第5号により監事が招集する場合を除く。
- 1 理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、代表理事である副理事長が理事会を招集する。
 - 2 理事長は、前条第3項第2号又は第4号に該当する場合には、その請求があった日から2週間以内に、理事会を開催しなければならない。
 - 3 理事会を招集する者は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面でその招集の通知を発しなければならない。
 - 4 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。

(議 長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決 議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会に報告することを要しない。
2 前項の規定は、第27条第5項の規定による報告については適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成しなければならない。
2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。
3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。
4 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(解 散)

第43条 公社は、基本財産の減失による公社の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 公社が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により公社が消滅する場合(その権利義務を継承する法人が公益法人である場合を除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 公社が清算するとき有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第46条 公社の公告は、この会社の事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。
2 前項の公告方法の外、電子公告により行うこともできる。

第10章 事務局

(事務局)

第47条 公社の事務を処理するために、事務局を設置する。
2 事務局には事務局長及び所要の職員を置く。
3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
4 前項以外の職員は、理事長が任免する。
5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第48条 公社は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。
2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第49条 公社は業務上知りえた個人情報の保護に万全を期するものとする。
2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章 補 則

(事業掛金負担者)

第50条 公社は、事業掛金負担者(以下「掛金負担者」という。)を置くことができる。掛金負担者は、第4条第1項第1号から第4号に規定する事業に関し、特別対象者として、あっせん又は参加費等で優先的取り扱いは受けることができる。

- 2 掛金負担者は、掛金を支払わなければならない。
- 3 掛金負担者の対象、掛金の額、支払い方法及び使途等については、理事会の決議により別に定める。

(委 任)

第51条 この定款に定めるもののほか、公社の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特別民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 公社の最初の代表理事は、理事長の中野里孝正と副理事長の小泉典久とする。
- 4 公社の最初の業務執行理事は、常務理事の平野純一とする。

公益財団法人 中央区勤労者サービス公社 事業規則

平成24年3月28日

規則第2号

改正 平成25年2月25日 規則第1号

財団法人中央区勤労者サービス公社事業規程(平成7年4月3日規程第1号)の全部を改正する。

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、公益財団法人中央区勤労者サービス公社(以下「公社」という。)の実施する事業に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規則において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
(1) 中小企業 常時雇用する従業員の数が300人以下の事業をいう。
(2) 勤労者等 中央区(以下「区」という。)内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内に居住し区外の中小企業に勤務する勤労者と事業主並びに区民をいう。
(3) 会員 公社定款第50条に規定する事業掛金負担者
(4) 登録会員 公社定款第50条に規定する掛金を負担せず、施設等の割引利用ができる者をいう。

第2章 会 員

(会員の入会資格)

第3条 会員になることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1) 区内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主
(2) 区内に居住し、区外の中小企業に勤務する勤労者と事業主
(3) その他理事長が特に認めた者
2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、会員になることができない。
(1) 臨時又は季節的業務に期間を定めて雇用されている者
(2) 加入時に14日以上以上の休業、安静加療をしている者、又は14日以上以上の休業、安静加療を要すると診断されている者
(3) 第14条により除名された者(除名された後1年を経過した者で、同条各号に定める行為をせずおそれがないと認められた者を除く。)
(4) 前各号に定めるもののほか、理事長が不適当と認めた者

(入会の手続き)

第4条 会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出しなければならない。
2 理事長は、前項の申し込みがあったときは、入会資格を審査のうえ、入会の承認をする。
3 入会の承認を受けた者は、入会金及び会費(第8条に規定する前払いを含む。)を現金で納入しなければならない。
4 第3条第1項第1号に規定する勤労者及び事業主については、事業所を単位(以下「単位事業所」という。)に入会し、同条同項第2号による場合は、個人を単位として入会する。
5 理事長は、入会を承認したときは、会員証を交付するものとする。

(資格の発生)

第5条 会員の資格は、前条の入会手続きを完了した日から発生する。

(入会金)

第6条 入会金の額は、会員1人につき200円とする。
2 既納の入会金は返還しない。

(会費)

- 第7条 会費は1人月額500円とする。
- 2 会費の納入は、会員の資格の発生した日の属する月から退会日の属する月までとする。

(会費の納入方法)

- 第8条 会員は、会費を3箇月に1回前払いするものとし、4月、7月、10月及び1月のそれぞれ26日に、会員が指定する金融機関から自動振替により納入するものとする。ただし、振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日とする。
- 2 前項に定める方法による会費の納入が困難な場合は、現金又は振込みで納入できるものとする。
- 3 単位事業所で入会した会員の会費は、その事業所の事業主が全会員の会費を一括して納入することを原則とする。

(会費の返還)

- 第9条 既納の会費は返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。
- (1) 会員が会費を納入した後に退会した場合は、退会日の属する月の翌月以降の会費を返還する。
- (2) 会員が死亡した場合は、死亡した月の翌月から返還する。ただし、遡及返還は退会届提出日から起算して最高6箇月までとする。

(会費の催促)

- 第10条 理事長は、会費を6箇月以上滞納した者に対して会費の納入を催促しなければならない。

(退会届)

- 第11条 会員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員証を添えて、理事長に退会届を提出しなければならない。
- (1) 第3条に掲げる会員資格を失ったとき。
- (2) 前号以外の理由により、退会しようとするとき。

(資格の喪失)

- 第12条 前条の規定に基づく退会届により、会員資格を喪失する日は退会届出が受理された日とする。ただし、死亡による資格喪失日は、死亡した日とする。
- 2 会員が会員資格を喪失した日をもって退会日とする。

(変更届)

- 第13条 会員又は単位事業所は、会社に届け出た事項に変更が生じたときは、速やかに理事長に変更届を提出しなければならない。

(除名)

- 第14条 理事長は会員が次の各号のいずれかに該当したときは、当該会員を除名することができる。
- (1) 第10条により催促した日から3箇月以上会費を滞納し、引き続き納入の見込みがないと認められるとき。
- (2) 会社の事業を妨げる行為をしたとき。
- (3) 偽り、その他不正の行為により、会社の事業により利益を受けようとしたとき又は受けたとき。
- (4) 会社の定款及びこの規則に違反し、又は信用を失わせるような行為をしたとき。
- 2 理事長は、前項第2号から第4号の規定により会員を除名する場合、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該会員の所在が不明であるなど、やむを得ない理由により連絡できない場合は、この限りではない。
- 3 理事長は、会員を除名したときは、当該会員に理由を付した文書で通知しなければならない。ただし、当該会員の所在が不明であるなど、やむを得ない理由により連絡できない場合は、この限りではない。
- 4 除名された会員は速やかに会員証を返却しなければならない。

(受益の制限)

- 第15条 理事長は会員が会費の納入を怠ったときは、受益の一部又は全部を制限することができる。

(登録会員)

- 第16条 登録会員の資格、登録手続き等は、理事長が別に定める。

第3章 生活の安定事業

(生活安定事業)

- 第17条 公社定款第4条第1項第1号に規定する中小企業勤労者等の生活の安定を図るため、次の事業を行う。
- (1) 果物など特産品の産地直送の割引あっせん
- (2) 百貨店や区内優良店舗から割引料金で物品購入等ができる指定店事業
- (3) 料金前払式カードの割引販売
- (4) 各種共済及び融資制度の仲介・紹介、セミナーや相談会の実施

第4章 健康維持増進事業

(健康維持増進事業)

- 第18条 公社定款第4条第1項第2号に規定する中小企業勤労者等の健康維持増進を図るため、次の事業を行う。
- (1) 人間ドック及びカウンセリング等の利用あっせんを行う健康管理事業
- (2) 温浴施設及びスポーツ施設等の利用あっせんを行う健康増進事業
- (3) 健康に関するセミナー等の実施
- (4) 健康冊子の配布等健康に関する普及啓発

第5章 自己啓発、余暇活動事業

第1節 自己啓発事業

(自己啓発事業)

- 第19条 公社定款第4条第1項第3号に規定する中小企業勤労者等の自己啓発を助長するため、次の事業を行う。
- (1) 趣味・教養等の講座の開催
- (2) カルチャースクール及び公開講座等利用の援助
- (3) 資格試験の受験料補助

第2節 余暇活動事業

(余暇活動事業)

- 第20条 公社定款第4条第1項第3号に規定する中小企業勤労者等の余暇活動を支援し、勤労者福祉の充実を図るため、次の事業を行う。
- (1) 宿泊施設(年間・夏季・冬季)を指定し、協定料金で利用に供する。
- (2) 宿泊施設を夏季に借り上げ、低廉な料金で利用に供する。
- (3) 東京近郊の遊園施設等を指定し、協定料金で利用に供する。
- (4) 遊園施設等入場券、観劇・映画等各種鑑賞券及び食事券を割引料金であっせん等を行う。
- (5) 日帰りバス旅行等のレクリエーション事業を企画実施する。
- (6) その他必要に応じて、勤労者福祉を充実するための事業を行う。

第6章 給付事業

(給付事業)

- 第21条 公社定款第4条第1項第4号に規定する事業掛金負担者の在職中の生活安定を図ることを目的に、次に掲げる給付事業を実施する。
- 1 結婚祝金
- (1) 会員が結婚したときは、結婚祝金を支給する。
- (2) 結婚とは、民法(明治29年法律第89号)に定める婚姻をいう。
- (3) 再婚の場合は、同一人について1回を限度として支給する。
- 2 銀婚祝金
- 会員が結婚して満25年を迎えたときは、銀婚祝金を支給する。
- 3 金婚祝金
- 会員が結婚して満50年を迎えたときは、金婚祝金を支給する。
- 4 出産祝金
- (1) 会員又は会員の配偶者が出産したときは、出産祝金を支給する。
- (2) 出産には、死産を含まないものとする。
- (3) 多児出産の場合は、1児につき1件として支給する。
- 5 入学祝金
- 会員の子が、小学校に入学したときは、入学祝金を支給する。
- 6 卒業祝金
- 会員の子が、中学校を卒業したときは、卒業祝金を支給する。
- 7 20歳(はたち)の祝金
- 会員が満20歳になったときは、20歳(はたち)祝金を支給する。
- 8 死亡弔慰金
- (1) 会員が死亡したときは、会員死亡弔慰金を支給する。
- (2) 会員の配偶者、父母(実父母をいう。ただし、養父母があるときは養父母をいう。)、子が死亡したときは、家族死亡弔慰金を支給する。ただし、これらの者が前項の会員死亡弔慰金の受給者となる場合を除く。
- (3) 会員の子の死亡には、死産を含む。
- (4) 会員死亡弔慰金の受取人の範囲及び順位は次のとおりとする。
- (第1順位) 配偶者
- (第2順位) 子
- (第3順位) 父母
- (第4順位) 孫
- (第5順位) 祖父母
- (第6順位) 兄弟姉妹
- (5) 会員死亡弔慰金を受けるべき同順位の受取人が2人以上あるときは、そのうちの1人のした請求は全員のためにしたものとみなし、その1人に対してした支給は全員に対してしたものとみなす。
- 9 入院見舞金
- (1) 会員が同一傷病で連続して5日以上入院したときは、退院後日数に応じて入院見舞金を支給する。
- (2) 同一傷病による再入院については、前回の退院日から1年以上経過した場合に限り支給する。
- (3) 会員が入院中に死亡した場合は、入院見舞金又は死亡弔慰金のいずれか額の多い方を支給する。ただし、入院見舞金を支給する場合は前項第4号・第5号を準用する。
- 10 障害見舞金
- (1) 会員が、傷病により身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15条)に定める身体障害状態になったときは、その程度に応じて障害見舞金を支給する。
- (2) 身体障害状態の程度は、身体障害者手帳の等級をもって理事長が認定する。
- (3) 同一障害に係る障害見舞金の支給は、1回限りとする。
- 11 住宅災害見舞金
- (1) 会員の居住する家屋及び家財が、人災、自然災害を問わず被害を被ったときは、その程度に応じて住宅災害見舞金を支給する。
- (2) 前項における居住する家屋及び家財とは、その所有の有無にかかわらず会員が現に生活の本拠地としている建物とそれに付随する家財をいい、専ら店舗、事務所、作業所として利用しているものは含まれない。
- (3) 被災家屋に、生計を一にする会員が2人以上居住しているときは、そのうちの1人へのみ支給する。

(給付金額)

第22条 前条第1項から第11項までの規定により支給する給付金の額は、別表第1に定めるところによる。

(受給資格)

第23条 給付金は、会員になった日から起算して1箇月を経た日以降に発生した事由に対して支給する。

(支給の制限等)

- 第24条 第21条第8項から第11項までの規定に基づく給付金は、その発生原因に災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用になるとき、及びその発生原因が給付受給者又は会員の故意又は重大な過失による場合は、支給しない。
- 同一事故原因に基づいて、第21条第8項から第11項までの規定に基づく給付金の支給が著しく多額となったときは、理事長は、理事会の議決により、給付金額を変更することができる。
 - 会費の未納がある場合は、理事長は、給付金の支給を停止することができる。

(給付の請求)

- 第25条 給付金の支給を受けようとする者(以下「請求者」という。)は、給付金請求書に別表第2に定める書類を添付して理事長に提出しなければならない。
- 給付金の請求は、会員が行う。ただし、会員本人の死亡弔慰金の請求は、第21条第8項第4号に規定する者が行うものとする。
 - 給付金の請求は、給付事由が発生した日から6箇月以内に行わなければならない。ただし、やむを得ない事由により遅延したものと理事長が認めるときは、この限りでない。

(給付の決定)

- 第26条 理事長は、給付金請求書を審査し給付を決定したときは、給付金を支払うものとする。
- 理事長は、給付金請求書を審査し給付しないと決定したときは、給付不承認書により、請求者に速やかに通知しなければならない。

(期間の計算)

第27条 給付における期間の計算は、すべて会員の資格が発生した日及び事由の発生した日から起算し、翌月の応答日をもって1箇月とみなし、翌年の応答日をもって1年とみなす。

(給付金の返還)

第28条 請求者が、偽りその他不正な行為により給付の支給を受けたときは、理事長は、給付金及び給付に要した費用を返還させるものとする。

(異議申立て)

- 第29条 請求者は、給付の決定に疑義があるときは不承認書を受領した日から60日以内に理事長に対し異議の申し立てをすることができる。
- 異議の申し立てがあった事項については、速やかに理事会で審査のうえ可否を決定し、異議申立人に通知しなければならない。

第7章 その他事業

(協力事業)

第30条 東京都及び中央区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業を行う。

(その他の事業)

第31条 第3章から第6章に掲げる事業のほか、会社の目的を達成するために必要な事業を実施する。

第8章 補則

(会員の優先)

- 第32条 事業実施にあたり、会員に対しあっせん又は利用補助、参加費等その他の経費の優待で優先的取り扱いをすることができる。
- 前項の対象事業並びに利用補助額及び参加費の優待額は、理事長が別に定める。

(会費等の使途)

第33条 第6条に規定する入会金及び第7条に規定する会費は、第21条に規定する給付事業実施及び記念事業積立金に要する経費に充当し、残額をそれ以外の事業に充てる。

(委任)

第34条 この規則の施行に関し、必要な事項は、理事長が定める。

附 則

- この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- この規則の施行の際、現に改正前の規程の規定によりなされた申請その他手続き及び承認その他の決定は、この規則の相当規定によってなされたものとみなす。
- 第2条第3号に定める会員の加入期間は、東京都中央区勤労者共済会及び財団法人中央区勤労者サービス公社に加入していた期間を含むものとする。

附 則 (平成25年2月25日規則第1号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月16日規則第1号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別表 第1 (第22条関係)

給付の種類		給付金額(円)	該当条項
結婚祝金		20,000円	第21条第1項
銀婚祝金		20,000円	第21条第2項
金婚祝金		20,000円	第21条第3項
出産祝金		20,000円	第21条第4項
入学祝金(小学校入学)		10,000円	第21条第5項
卒業祝金(中学校卒業)		10,000円	第21条第6項
20歳(はたち)の祝金		20,000円	第21条第7項
死亡弔慰金	会員(在会1年未満)	20,000円	第21条第8項
	会員(在会1年以上5年未満)	50,000円	
	会員(在会5年以上10年未満)	70,000円	
	会員(在会10年以上)	100,000円	
	会員の配偶者(在会1年未満)	20,000円	
	会員の配偶者(在会1年以上)	30,000円	
	会員の子	20,000円	
入院見舞金	5日以上10日未満	5,000円	第21条第9項
	10日以上20日未満	10,000円	
	20日以上30日未満	20,000円	
	30日以上60日未満	30,000円	
	60日以上90日未満	40,000円	
	90日以上	50,000円	
障害見舞金	1級	100,000円	第21条第10項
	2級	90,000円	
	3級	80,000円	
	4級	70,000円	
	5級	60,000円	
	6級	50,000円	
住宅災害見舞金	全損(焼)	家屋及び家財におおむね70%以上の損害を受けたとき	第21条第11項
	半損(焼)	家屋及び家財におおむね30%~70%程度の損害を受けたとき	
	一部損(焼)	家屋及び家財におおむね5%~30%程度の損害を受けたとき	
	床上浸水	床上以上の浸水又は土砂の流入があったとき	

別表 第2 (第25条関係)

給付の区分	添付書類	
結婚祝金	次のうちいずれか一つ *戸籍謄本(夫婦が記載されているもの) *婚姻届受理証明書(婚姻が確認できるもの)	
銀婚祝金 金婚祝金	*戸籍謄本(夫婦が記載されているもの)	
出産祝金	次のうちいずれか一つ *母子健康手帳の出生届出済証明書 *出生届受理証明書 *戸籍謄本又は住民票	
入学祝金	次のうちいずれか一つ *就学若しくは入学通知書(写) *在学を証明できるもの(在学証明書等)	
卒業祝金	次のうちいずれか一つ *卒業証書(写) *卒業証明書	
20歳の祝金	生年月日が確認できるもの(運転免許証・住民票・健康保険証等)	
死亡弔慰金	会 員	次の二事項を証明できるもの *死亡事項記載の戸籍謄本又は除籍謄本等 *会員と受取人との続柄を証明できるもの(戸籍謄本・除籍謄本等)
	配偶者 子 親	次の二事項を証明できるもの *死亡事項記載の戸籍謄本又は除籍謄本等 *会員との続柄を証明できるもの(戸籍謄本・除籍謄本等) *死産の場合は医師の証明書又は死産届の記載事項証明書
入院見舞金	*医療機関の発行した入院期間を証明できるもの(領収書等)	
障害見舞金	身体障害者手帳	
住宅災害見舞金	*官公署の発行する罹災証明書 *被災状況申告書 *損害の程度がわかる写真	

B 入会等の手引き

1 入会資格（入会できる方）

- ①区内の中小企業（従業員300人以下）に勤務する勤労者と事業主の方
※原則として企業単位でお申し込みください。
- ②区内に居住し、区外の中小企業（従業員300人以下）に勤務する勤労者と事業主の方
※個人でお申し込みください。

※ただし、次の方は入会できません。

- 臨時または季節的業務に期間を定めて雇用されている方（継続して雇用されているパートの方は入会できます。）
- 入会時に14日以上休業・安静加療している方、または14日以上休業・安静加療を要すると診断されている方
- 理事長が不適当と認めた方

2 入会手続

入会手続の際は、会員名（カナ）を記載した会員証をお渡しします。会員証の作成を含め、手続に時間がかかる場合もあります。入会者が複数人の場合などは、あらかじめ連絡をいただき、来所前に「入会者一覧」（記入例66頁・様式67頁）を作成のうえ、FAXでお送り願います。

(1) 新規入会

次の書類に必要事項を記入し、入会金と会費（入会月から次の会費納入月（4・7・10・1月）の前月分まで）を添えてレッツ中央窓口にご提出ください。

- 「中央区勤労者サービス公社入会申込書兼事業所カード」1部
入会資格①①の方 記入例68頁・様式69頁
入会資格①②の方 記入例70頁・様式71頁
- 「中央区勤労者サービス公社入会申込書兼会員カード」人数分（記入例72頁・様式73頁）
- 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」1部（記入例74頁・様式75頁）

(2) 追加入会

既にサービス公社に入会している事業所で、従業員の新規採用・異動等により追加の入会者があるときは、次の書類に必要事項を記入し、入会金と会費（入会月から次の会費納入月の前月分まで）を添えてレッツ中央窓口にご提出ください。

- 「中央区勤労者サービス公社入会申込書兼会員カード」人数分（記入例72頁・様式73頁）

<入会された方にお渡しするもの>

- 会員証
- レッツ中央ガイド（本書）
- 会報紙「レッツ中央」最新号
- 利用補助券 ほか

3 会費等の納入

(1) 入会金・会費

入会金 1人 200円
会費 1人月額 500円

※月の途中で入会または退会した場合でも、その月の会費はお支払いいただけます。

※事業主と従業員の会費の負担割合は原則として自由ですが、サービス公社設立の趣旨から、できる限り事業主の方がご負担くださるようお願いいたします。なお、事業主が従業員のために負担した入会金・会費は福利厚生費として、税法上損金または必要経費として税金の控除の対象になります。

(2) 納入方法・納入期限

新規入会および追加入会後の会費の納入は、以下の取扱いとなります。

- 1年間を4期に区切り、4・7・10・1月を“会費納入月”として、各納入月の26日（当日が金融機関の休業日にあたるときは翌営業日）を納入期限とします。
 - 原則として、入会時に提出された指定の預金口座から、事業所ごとに自動振替により“会費納入月”からの3カ月分（4月納入分の場合は、4・5・6月分）を納入していただけます。
- ※会費納入月の中旬に事業所へ会費請求書兼領収書（ハガキ）を発送します。届かない場合は、ご連絡願います。

4 届出内容の変更手続

入会時等に届け出た事項に変更が生じたときは、以下の書類を速やかにレッツ中央窓口へ提出してください。郵送でも結構です。

提出いただく変更事項	届出書類
<ul style="list-style-type: none">●事業所の名称・所在地・電話番号●代表者の氏名●担当者の氏名●会員の氏名・住所・電話番号●同居家族の追加・削除●その他の入会申込書の記載内容	変更届（記入例76頁・様式77頁）
<ul style="list-style-type: none">●会費の支払方法 ※口座振替の振替金融機関や口座番号、口座名義人等を含む。	「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」 (記入例74頁・様式75頁)

5 退会手続

「退会届」(記入例80頁・様式81頁)に会員証を添えてレッツ中央窓口へ提出してください。郵送でも結構です。

※退会時に、会費の前納分がある場合は返還します。

※返還金の算出は、退会届の提出日を基準にしますので、届出は早めをお願いします。

届出書類（記入例・様式）

次頁以降に、届出書類の記入例と様式を掲載しています。
各見開きの右頁の様式をコピーして、左頁の記入例を参考にご記入願います。

記入例

入会者一覧(事前FAX送信用)

貴社名 中央勤労工業(株)

担当者名 中央花子

Tel (3546) 861●

Fax (3546) 840▲

(既に会員となっている事業所)

事業所
番号 0912●
(5桁)

(新規に会員になる事業所) ※入会申込書兼事業所カードの写しを送信いただける場合は、所在地及び業種の記入は不要です。

所在地 中央区

業種 1 建設業 2 製造業 3 卸売業 4 小売業 5 不動産業
6 運輸通信業 7 飲食業 8 サービス業 9 その他

入会 予定日	<u>4/1</u>	来所 予定日	<u>3/25</u>
-----------	------------	-----------	-------------

NO	氏名(漢字)	氏名(フリガナ)	生年月日(和暦)
1	中央 一郎	チュウオウ イチロウ	S32.2.2
2	中央 花子	チュウオウ ハナコ	S33.3.13
3	中央 愛子	チュウオウ アイコ	S55.4.4
4	京橋 太郎	キョウバシ タロウ	S60.6.16
5	築地 春子	ツキジ ハルコ	S62.7.7
6	月島 夏子	ツキシマ ナツコ	H3.9.29
7	佃 秋夫	ツクダ アキオ	H3.10.11
8	晴海 冬子	ハルミ フユコ	H6.12.12
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※本一覧の記入順で、会員番号を付番します。

FAX送付先 公益財団法人中央区勤労者サービス公社 行
TEL 03(3546)8610

Fax 03(3546)8406

入会者一覧(事前FAX送信用)

貴社名 _____

担当者名 _____

Tel _____

Fax _____

(既に会員となっている事業所) 事業所 番号 _____ (5桁)	(新規に会員になる事業所) ※入会申込書兼事業所カードの写しを送信いただける場合は、所在地及び業種の記入は不要です。 所在地 中央区 _____ 業 種 1 建設業 2 製造業 3 卸売業 4 小売業 5 不動産業 6 運輸通信業 7 飲食業 8 サービス業 9 その他
--	---

入会 予定日		来所 予定日	
-----------	--	-----------	--

NO	氏名(漢字)	氏名(フリガナ)	生年月日(和暦)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※本一覧の記入順で、会員番号を付番します。

FAX送付先 公益財団法人中央区勤労者サービス公社 行

TEL 03(3546)8610

Fax 03(3546)8406

記入例

事業所番号は記入しないでください。

事業所番号				
-------	--	--	--	--

(公財)中央区勤労者サービス公社
入会申込書兼事業所カード

業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸通信業	飲食業	サービス業	その他

フリガナ	チュウ オウ キン ロウ コウ ギョウ カブ									
事業所名	中央勤労工業(株)									
所在地	〒 104-0045 中央区築地 1丁目1番●号 ビル・マンション名()									
代表者	職名	代表取締役			フリガナ	チュウ オウ イチ ロー			事務担当者	
	氏名	中央一郎			フリガナ	チュウ オウ ハナ コ				
会費支払方法	① 口座振替・自動払込 2. 現金 3. 振込									
	フリガナ	チュウ オウ キン ロウ コウ ギョウ カブ								
口座振替・自動払込 指定口座	口座名義人	中央勤労工業(株)			代表取締役	中央一郎			フリガナ	チュウ オウ イチ ロー
	金融機関名 (除くゆうちょ銀行)	〇〇〇			銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	築地中央 本店・支店			フリガナ	チュウ オウ イチ ロー
	預金種目	① 普通			金融機関コード		店番号	口座番号		
	コード及び 口座番号				通帳記号		通帳番号	0012345		
ゆうちょ銀行 (郵便局)	1			0					1	
あて先 (公財)中央区勤労者サービス公社理事長 上記のとおり、(公財)中央区勤労者サービス公社に入会を申し込みます。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 事業所名 中央勤労工業(株) 代表者名 代表取締役 中央一郎										

(注) 太枠の中だけ記入して下さい。

七欄の業種区分により○で囲ってください。

業種	1 ② 3 4 5 6 7 8 9								
事業内容	鉄鋼製品の製造								
総人員数	加入者数			休業日					
30人	30人			土・日・祝					
所属	総務部								
フリガナ	チュウ オウ ハナ コ								
氏名	中央花子								
TEL FAX	03 (3546) 861● 03 (3546) 840▲								
記載事項については、(公財)中央区勤労者サービス公社事業の目的以外に使用することはありません。									
口座番号は右端につめて記入してください。 (左端が空いた時は「0」を記入してください)							受付印		
事務局長	事務局長	主査	担当						
入会年月日	令和			年月日					
退会年月日	令和			年月日					

日付は記入しないでください。

(公財)中央区勤労者サービス公社 入会申込書兼事業所カード

業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸通信業	飲食業	サービス業	その他

事業所番号									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

フリガナ										
事業所名	業種 1・2・3・4・5・6・7・8・9									
所在地	〒 中央区 ビル・マンション名()		丁目 番 号						休業日	
代表者	職名								加入者数	人
	フリガナ								所 属	
会費支払方法	フリガナ								氏 名	
	口座振替・自動払込	1. 口座振替・自動払込		2. 現金		3. 振込			TEL FAX	
指定口座	口座名義人								記載事項については、(公財)中央区勤労者サービス公社事業の目的以外に使用することはありません。	
	金融機関名 (除くゆうちょ銀行)	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫								
	預金種目	1. 普通		2. 当座						
	コード及び 口座番号	金融機関コード	店番号	口座番号						
	ゆうちょ銀行 (郵便局)	通帳記号	通帳番号							
あて先 (公財)中央区勤労者サービス公社理事長	1		0					1	受付印	
上記のとおり、(公財)中央区勤労者サービス公社に入会を申し込みます。										
令和 年 月 日		事業所名		代表者名		入会年月日		令和 年 月 日		
						退会年月日		令和 年 月 日		

(注) 太枠の中だけ記入して下さい。

記入例

事業所番号は記入しないでください。



(公財)中央区勤労者サービス公社
入会申込書兼事業所カード

業種	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
業種	個人会員	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸通信業	飲食業	サービス業	その他

↑ 上欄の業種区分により○で囲ってください。

フリガナ	ヨコハマキンロウサンギョウカブ									
名称	横浜勤労産業(株)									
所在地	〒 231-0017 横浜市中央区○△1-● TEL 045(671)999△									
フリガナ	チュウオウオウタロウ									
氏名	中央太郎									
住所	〒 104-0027 中央区日本橋1丁目1番●号 ビル・マンション名()									
会費支払方法	① 口座振替・自動払込 2. 現金 3. 振込									
口座振替・自動払込指定口座	フリガナ	チュウオウオウタロウ								
	口座名義人	中央太郎								
	金融機関名 (除くゆうちょ銀行)	〇〇〇 (銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫) 日本橋中央本店・支店								
	預金種目	① 普通 2. 当座								
	コード及び口座番号	金融機関コード	店番号	口座番号	通帳番号					
	ゆうちょ銀行(郵便局)	1	0	0123456	1					
受付印 口座番号は右端につめて記入してください。 (左端が空いた時は「0」を記入してください)										
事務局長 事務局長 主 査 担 当										
入会年月日 令和 年 月 日 退会年月日 令和 年 月 日										
氏名 中央太郎										
あて先 (公財)中央区勤労者サービス公社理事長 上記のとおり、(公財)中央区勤労者サービス公社に入会を申し込みます。 令和〇〇年〇〇月〇〇日										

(注) 太枠の中だけ記入して下さい。また、2枚目にも押印下さい。

日付は記入しないでください。

会 員 番 号				
			一	

**(公財)中央区勤労者サービス公社
入会申込書兼会員カード**

(新規
追加)

フリガナ	事業所名		〒 - TEL ()	
	氏名	所在地		
生年月日	昭和・平成	年	月	日
フリガナ	TEL ()			
住所	ビル・マンション名()			
変更後の住所	〒 - TEL ()			
氏名	性別	続柄	生年月日	備考
	男・女		大・昭・平・令・	
印 令和 年 月 日 氏名				
あて先 (公財)中央区勤労者サービス公社理事長 上記のとおり、(公財)中央区勤労者サービス公社に入会を申し込みます。 令和 年 月 日				
事務所長			事務局次長	主 査 担 当
受 付 印			令和	年 月 日
退会年月日			令和	年 月 日

(注) 太枠の中だけ記入して下さい。

会費の口座振替依頼書のご記入方法

注意事項をお読みの上、下記の記入例を参考に記入・押印し、公社窓口にて提出してください。受領後、写し（コピー）をお渡しします。

注意事項

- ・ A4サイズ（拡大・縮小は不可、印字は黒色）で印刷し、直接用紙に筆記でご記入ください。（パソコン等による印字は不可）
また、印鑑は、金融機関・ゆうちょ銀行へのお届出印により押印してください。
- ・ 印刷に使用する紙は、一般的なコピー用紙（表裏とも白色）と同等なものをご使用ください。（感熱紙・ロール紙は不可）
- ・ 記入した内容を訂正する場合は、訂正箇所にて二重線を引き、金融機関お届出印での訂正印が必要となります。

※ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の記載内容を改ざんしないこと又はされていないこと。

記入例

ダウンロード専用
TKD00188

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 （収）

私が支払うべき料金を預金口座振替によって、代金回収委託会社『みずほファクター株式会社』を通じて支払うこととしますので、下記の預金口座振替規定を参照のうえ依頼します。（自動払込みの場合を除く）

代金回収委託会社 **みずほファクター株式会社** 申込日 年 月 日

金融機関（除くゆうちょ銀行）	チュウオウキンロウコウキョウ（カ） <small>法人名義の場合は、欄書き及び代表者名までご記入ください。</small>	中央 中央
預金種別	〇〇〇 <small>（銀行）</small> 〇〇〇 1 <small>（主簿種別）</small>	〇 〇 1 2 3 4 5 <small>（口座番号）</small>
支店	築地中央 <small>（支店）</small> 1 4 2 <small>（店番号）</small>	
開始日	26日（全額返済休業日の場合は空欄）	

1	6	6	3	0	1	1	2	3	0	8	7	6	5	4	3	2	1
チュウオウ アイコ										00130-1-14403							
中央 愛子										中央							
中央 愛子										みずほファクター株式会社							
26日（全額返済休業日の場合は空欄）																	

一預金口座振替規定一
（ゆうちょ銀行を除く）

1. 銀行（全庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書宛先口座から引当しのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座約定規定にかかわらず、預金通帳、両社宛請求書の提出またはお手の提出はしません。
2. 開始日において請求書宛先口座が預金口座から払戻すことのできる全額（当座貸付利用でできる範囲内の金額を含む。）を不足するときは、私に通知することなく、請求書宛先としてお支払いのうえお支払いください。
3. この契約が終了したときは、私から銀行（全庫・組合）に通知により届出ます。なお、この届出がないまま異動期に限り会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出しない限り、銀行（全庫・組合）はこの契約が終了したものととして取扱って差しつかえありません。
4. この預金口座振替についてかたがたに前債が生じても、銀行（全庫・組合）の責による場合を除き、銀行（全庫・組合）には追徴をかけません。

<ゆうちょ銀行に指定の場合は自動払込み規定が適用されます。>

（不承知通知）
〒183-8894 日本郵便 中野北郵便局 6番地22号 みずほファクター株式会社
TEL: 03-6888-3274（請求書センター） 東京事業本部

取扱店日附印

金融機関使用欄

1. 現金取引なし 2. 宛先変更あり 3. 印鑑付 4. その他 (印鑑、現金預り、口座番号、口座名義)	押印 印 付 印
---	-------------------

金融機関提出用

委託者名	委託者コード	事業所番号
公益財団法人中央区勤労者サービス公社	004196	
事業所名 又は 合衆氏名		
住所	TEL	

預金者と入会者が異なる場合は、ご記入ください。

【預金者等フリガナの記入方法】

- ・ 左づめで記入
- ・ 濁点、半濁点は1文字分扱い
- ・ 個人・任意団体の場合
- ・ 姓と名の間は1文字空ける
- ・ 団体名、代表者名等の間も空ける
- ・ 法人の場合括弧をつけて略すただし、ゆうちょ銀行は略すのは不可（肩書き、代表者名はフリガナ不要）
- ・ 株式会社は、(カ)、(カ)後に営業所が続く場合 (カ)〇〇(エイ)
- ・ 有限会社は、(ユ)、(ユ)
- ・ 社団法人は、(シヤ)
- ・ 社会福祉法人は、(フク)
- ・ 医療法人は、(イ)
- ・ 等となります

金融機関（除くゆうちょ銀行）を指定の場合

ゆうちょ銀行（郵便局）を指定の場合

金融機関提出用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収)④

私が支払うべき料金を預金口座振替によって、代金回収受託会社『みずほファクター株式会社』を通じて支払うことにしたいので、下記の預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。(自動払込みの場合を除く)

代金回収受託会社 **みずほファクター株式会社**

申込日 年 月 日

金融機関(除くゆうちょ銀行)	フリガナ																金融機関お届け印
	預金者名	法人名義の場合は、肩書き及び代表者名までご記入ください。															
	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	金融機関コード			預金種目 (どちらか一方を○印)			口座番号 (数字のみで右づめでご記入ください)								
		支店 出張所	店番号			1 普通 (総合講座) 2 当座											
振替日	26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)																

ゆうちょ銀行(郵便局)	種目コード	1	6	6	契約種別コード	3	0	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください。)	1								番号(右詰めでご記入ください。)								
	フリガナ													ゆうちょ銀行 へのお届出印	払込先口座番号										
	通帳名義人														00130-1-14403										
																払込先加入者名									
払込日	26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)																								

一預金口座振替規定一 (ゆうちょ銀行を除く)

取扱店日附印

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じて、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。
<ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。>

(不備返送先)
〒165-8694 日本郵便 中野北郵便局 私書箱25号 みずほファクター株式会社
TEL 03-6688-3274 (株式会社キューピタス内) 決済事業本部

金融機関使用欄	(不備返却事由)		検印
	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違	印鑑照合
	2. 記載事項等相違	4. その他	
(店名、預金種目、 口座番号、口座名義 (備考))			受付印

※この用紙では、金融機関窓口での提出はできません。

(委託者使用欄)

委託者名	委託者コード
公益財団法人中央区勤労者サービス公社	0 0 4 1 9 6

事業所番号

事業所名 又は 会員氏名	
住所	〒
	TEL

金融機関提出用

変更届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

あて先
(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

事業所番号又は
会員番号

0	0	1	0	0	-	0	2	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---

事業所名 中央勤労工業(株)

代表者名又は
会員氏名 中央五郎

下記事項を変更したので届出します。

記

変更事項	変更の内容
1. 事業所の名称・所在地・電話番号 2. 代表者氏名 3. 担当者氏名 ④. 会員の氏名・住所・電話番号 5. 同居家族の追加・削除 6. 会費の支払方法 ※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書を提出する場合には、変更届は必要ありません。 7. その他	(変更前) 〒 104 - 0052 中央区月島1-1-△ (変更後) 〒 104 - 0032 中央区八丁堀2-2-□

事務局次長	主査	担当

受付印

会員証再交付申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

あて先
(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

会員番号

0	0	1	0	0	-	0	0	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---

事業所名 中央勤労工業(株)

(フリガナ) チュウ オウ イチ ロウ
会員氏名 中央一郎 

会員証を（1.汚損 ・ 2.紛失）しましたので、手数料を添えて再交付を申請します。

汚 損 会 員 証
貼 付 欄

事務局次長	主 査	担 当

受 付 印

会員証再交付申請書

令和 年 月 日

あて先
(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

会 員 番 号

					—			
--	--	--	--	--	---	--	--	--

事 業 所 名

(フリガナ)

会 員 氏 名

㊟

会員証を（1.汚損 ・ 2.紛失）しましたので、手数料を添えて再交付を申請します。

汚 損 会 員 証
貼 付 欄

事務局次長	主 査	担 当

受 付 印

記入例

退 会 届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

あて先
(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

事業所番号

0	0	1	0	0
---	---	---	---	---

事業所名 中央勤労工業(株)

代表者名 中央一郎 印

下記のとおり、(公財)中央区勤労者サービス公社を令和〇〇年〇〇月〇〇日をもって
(①一部 ・ 2.全員) 退会しますので、会員証を添えて届出します。

記

会 員 番 号	氏 名	※退会理由	備 考	
00100-002	銀座花子 <small>ギンザ ハナコ</small>	1		※退会理由 1. 退職 2. 死亡 3. 任意 4. 移転 5. 強制(除名) 6. その他(理由)

注) ・退会理由欄は、※退会理由番号を記入してください。
 ・全員(事業所)退会の場合は、会員番号・氏名は記入不要ですが、※退会理由欄の該当する番号に○をしてください。

事務局長	事務局次長	主 査	担 当

受 付 印

退 会 届

令和 年 月 日

あて先
(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

事業所番号

--	--	--	--	--

事業所名 _____

代表者名 _____ ㊟

下記のとおり、(公財)中央区勤労者サービス公社を令和 年 月 日をもって
(1.一部 ・ 2.全員) 退会しますので、会員証を添えて届出します。

記

会 員 番 号	氏 名	※退会理由	備 考	
-				※退会理由 1. 退 職 2. 死 亡 3. 任 意 4. 移 転 5. 強 制 (除名) 6. その他 (理由)
-				
-				
-				
-				
-				
-				

注) ・退会理由欄は、※退会理由番号を記入してください。
・全員(事業所)退会の場合は、会員番号・氏名は記入不要ですが、※退会理由欄の該当する番号に○をしてください。

事務局長	事務局次長	主 査	担 当

受 付 印

記入例

給付金請求書

あて先 (公財)中央区勤労者サービス公社理事長
 下記給付事由により、給付金を請求します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日

金額	十 万	万	千	百	十	円
¥	2	0	0	0	0	0

会員番号 〇〇100ー001 会員氏名 中央太郎 (印)

*会員死亡弔慰金請求の場合、会員氏名欄の印鑑は不要です。(自宅住所欄は請求者の住所を記入してください。)

会員死亡弔慰金の請求者氏名 (印) 会員との続柄

自宅住所 〒104-0027 中央区日本橋1-1-● 電話番号 03(3533)111□

窓口受領の場合	委任状 (受領を委任する場合) 給付金の受領を代理人 _____に委任します。	受領書 令和〇〇年〇〇月〇〇日 上記金額を受領しました。 受領者氏名 (委任の場合は委任された人) 中央太郎 (印)
	給付金を下記の口座に振り込んでください。	

口座振込の場合	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	本店・支店
	預金種目	1. 普通 2. 当座	口座番号
	フリガナ		*口座番号は右詰で記入してください。

祝金	会員	① 結婚	配偶者氏名 中央花子	婚姻届出 年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
		2. 銀婚 3. 金婚 4. 20歳			
	子	1. 出産	出生児氏名	会員との続柄 ()	出生年月日
2. 入学(小)		氏 名	氏 名	学校名	小・中学校
3. 卒業(中)				入学・卒業 年月日	年 月 日 入学・卒業

死亡弔慰金	会員	在会年数	1. 1年未満 2. 1年以上 5年未満 3. 5年以上 10年未満 4. 10年以上	死亡日	年 月 日
	配偶者		1. 1年未満 2. 1年以上	死亡者氏名	会員との続柄 ()
	親子			

見舞金(会員)	障害	障害等級	1級・2級・3級 4級・5級・6級	手帳取得日	年 月 日
	入院	1. 5日以上	入院期間	傷病名	病院名 電話番号
		2. 10日以上			
3. 20日以上					
4. 30日以上	災害の種類	発生日	年 月 日		
5. 60日以上					
6. 90日以上					
住宅災害	1. 全損(焼)	災害の種類	被害物件		
	2. 半損(焼)				
3. 一部損(焼)					
4. 床上浸水					

*該当する箇所には○をつけ、必要事項を記入・押印のうえ、給付事由を証明する書類を添付してください。
 *添付書類については、ガイドブック「レッツ中央ガイド」をご覧ください。

(公財)中央区勤労者サービス公社事業規則に基づき
 給付金を支給することといたしたい。

事務局長	事務局長次長	主 査	担 当

入 会 年 月 日
年 月 日

受 付 印

記入例

指定宿泊施設利用補助申請書兼承認書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

あて先

(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

下記のとおり(年間・夏季・冬季)指定宿泊施設の利用補助を申請します。

※以下は、太枠内に記入の上、押印してください。

申請者 (代表者)	会員番号	00100-00▲	フリガナ 氏名	チュウ オウ イチ ロー 中央 一郎
	自宅住所	〒104-0061 中央区銀座1-1-▲ ☎ 03(3765)432□		

施設番号	39	施設名	中央区立区民健康村 ヴィラ本栖		
宿泊 年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日から 令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 1泊		補助対象者 宿泊人数	大人 4人 小人 人	計 4人

補助対象者名簿

会員番号	氏名	続柄	会員番号	氏名	続柄
00100-00▲	中央 一郎	本人	—		
—	中央 春子	妻	—		
—	中央 夏夫	長男	—		
—	中央 秋子	長女	—		

(注意事項) 申請書ご記入にあたって

- 必ず宿泊前に申請してください。宿泊後の申請は無効ですのでご注意ください。
- 申請者欄は、複数の会員が利用する場合は代表者名を記入し、会員の同居家族のみで利用する場合は会員名を記入してください。
- 補助対象者は、利用料の支払いが必要となる会員と同居家族(3人まで)です。
- 複数の会員に共通する同居家族が一緒に利用する場合は、当該家族は重複して補助金を受けることはできません。
- 利用補助回数は、年間、夏季、冬季それぞれ年度内1人2泊までです。

公益財団法人中央区勤労者サービス公社

上記申請について、下記のとおり指定宿泊施設の利用補助を承認しました。

承認印
(承認印なきもの無効)

※下表内は、記入しないでください。

承認番号	承認年月日	利用補助金				
		泊数及び人数	年間	夏季・冬季	計	
第 号	令和 年 月 日	会 員	泊 × 人	@3,000	@3,000	円
		同居家族	泊 × 人	@1,500	@2,000	円
		合 計	人			円

(注意事項) 施設ご利用にあたって

- 施設に着きましたら、会員証を呈示のうえ、この承認書をフロントに提出してください。
- この承認書は、上記の宿泊施設及び宿泊年月日に限り有効です。
- 補助対象者人数等に変更があった場合は、公社までご連絡ください。
- 協定料金から上記の利用補助金額を差し引いた額をお支払いください。
- 宿泊を取り消した場合には、この承認書を公社に返還してください。

宿泊施設様ご確認事項

- 公社の承認印がないものは無効です。
- 本書は、請求書と併せて、公社へご提出ください。本書の控えが必要な場合はコピーをお取りください。

〈連絡先〉 〒104-0061 東京都中央区銀座四丁目9番8号 NMF銀座四丁目ビル2階
公益財団法人中央区勤労者サービス公社 ☎03(3546)8610

指定宿泊施設利用補助申請書兼承認書

令和 年 月 日

あて先

(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

下記のとおり(年間・夏季・冬季)指定宿泊施設の利用補助を申請します。

※以下は、太枠内に記入の上、押印してください。

申請者 (代表者)	会員番号										フリガナ	-----
	氏名											氏名
	自宅住所	〒	-								☎	()

施設番号		施設名							
宿泊 年月日	令和 年 月 日 から	泊	補助対象者 宿泊人数	大人	人	計	人		
	令和 年 月 日 まで		小人	人					

補助対象者名簿

会員番号	氏名	続柄	会員番号	氏名	続柄
—			—		
—			—		
—			—		
—			—		

(注意事項) 申請書ご記入にあたって

- 必ず宿泊前に申請してください。宿泊後の申請は無効ですのでご注意ください。
- 申請者欄は、複数の会員が利用する場合は代表者名を記入し、会員の同居家族のみで利用する場合は会員名を記入してください。
- 補助対象者は、利用料の支払いが必要となる会員と同居家族(3人まで)です。
- 複数の会員に共通する同居家族が一緒に利用する場合は、当該家族は重複して補助金を受けることはできません。
- 利用補助回数は、年間、夏季、冬季それぞれ年度内1人2泊までです。

公益財団法人中央区勤労者サービス公社

上記申請について、下記のとおり指定宿泊施設の利用補助を承認しました。

承認印
(承認印なきもの無効)

※下表内は、記入しないでください。

承認番号	承認年月日	利用補助金				
		泊数及び人数		年間	夏季・冬季	計
第 号	令和 年 月 日	会 員	泊 × 人	@ 3,000	@ 3,000	円
		同居家族	泊 × 人	@ 1,500	@ 2,000	円
		合 計	人			円

(注意事項) 施設ご利用にあたって

- 施設に着きましたら、会員証を呈示のうえ、この承認書をフロントに提出してください。
- この承認書は、上記の宿泊施設及び宿泊年月日に限り有効です。
- 補助対象者人数等に変更があった場合は、公社までご連絡ください。
- 協定料金から上記の利用補助金額を差し引いた額をお支払いください。
- 宿泊を取り消した場合には、この承認書を公社に返還してください。

宿泊施設様ご確認事項

- 公社の承認印がないものは無効です。
- 本書は、請求書と併せて、公社へご提出ください。本書の控えが必要な場合はコピーをお取りください。

〈連絡先〉 〒104-0061 東京都中央区銀座四丁目9番8号 NMF 銀座四丁目ビル2階
公益財団法人中央区勤労者サービス公社 ☎03(3546)8610

記入例

公開講座受講料・資格試験受験料 補助金請求書

令和 ○○年 ○○月 ○○日

あて先

(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

下記のとおり、(公開講座受講料・資格試験受験料) 補助金を請求します。

金額 ￥ 4 0 0 0 円

会員番号 0 0 1 0 0 - 0 0 1 会員氏名 中央太郎 (印)

自宅住所 〒 104 - 0027 中央区日本橋1-1-● 電話番号 03 (3533) 111□

下記のいずれか該当する方に記入してください。

公開講座受講		資格試験受験	
講座名		受験名	日商簿記検定試験2級
受講料		受験料	4,500円
受講料支払日		受験日	令和2年6月14日(日)

※右のいずれかを選択してください。

本人受領

領収書

金額 ￥ 4 0 0 0 円

上記補助金を受領しました。

令和○○年○○月○○日 氏名 中央太郎 (印)

代理人受領

委任状

私は上記補助金の受領を代理人 _____ に委任します。

令和 年 月 日 (請求者) 氏名 _____ (印)

領収書

金額 0 0 0 円

上記補助金を受領しました。

令和 年 月 日 (代理人) 氏名 _____ (印)

口座振込

振込依頼書

上記補助金の受領について、振込手数料を負担しますので、差引額を下記の口座に振り込んでください。

氏名 _____ (印)

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫			本店・支店
預金種目	1.普通	2.当座	口座番号	
フリガナ				
口座名義人				

(公財)中央区勤労者サービス公社公開講座受講料補助要綱及び資格試験受験料補助要綱に基づき、補助金を支給することといたしたい。

事務局長	事務局次長	主査	担当

入会年月日
年 月 日

受付印

いずれか該当する方に○をつけてください。

公開講座受講料・資格試験受験料 補助金請求書

令和 年 月 日

あて先

(公財)中央区勤労者サービス公社理事長

下記のとおり、(公開講座受講料・資格試験受験料) 補助金を請求します。

金 額			0	0	0 ^円
-----	--	--	---	---	----------------

会員番号	—	会員氏名	㊟
------	---	------	---

自宅住所	〒	—	電話番号	()
------	---	---	------	-----

下記のいずれか該当する方に記入してください。

公開講座受講		資格試験受験	
講座名		受験名	
受講料		受験料	
受講料支払日		受験日	

※ 右の い ず れ か を 選 択 し て く だ さ い。	本人 受 領	領 収 書
		金額
		0 0 0 ^円

上記補助金を受領しました。

令和 年 月 日 氏名 ㊟

※ 右の い ず れ か を 選 択 し て く だ さ い。	代 理 人 受 領	委 任 状	領 収 書
		私は上記補助金の受領を代理人 _____に委任します。	金額
		令和 年 月 日 (請求者) 氏名 ㊟	0 0 0 ^円

上記補助金を受領しました。

令和 年 月 日
(代理人) 氏名 ㊟

※ 右の い ず れ か を 選 択 し て く だ さ い。	口 座 振 込	振 込 依 頼 書
		上記補助金の受領について、振込手数料を負担しますので、差引額を下記の口座に振り込んでください。
		氏名 ㊟
		金融機関名 銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫 本店・支店
		預金種目 1.普通 2.当座 口座番号

フリガナ _____

口座名義人 _____

(公財)中央区勤労者サービス公社公開講座受講料補助要綱及び資格試験受験料補助要綱に基づき、補助金を支給することといたしたい。

受 付 印

事務局長	事務局次長	主 査	担 当

入 会 年 月 日
年 月 日

索引

あ行

伊豆高原荘…………… 28
インフルエンザ接種補助…………… 37
ヴィラ本栖…………… 28
受付時間…………… 4
映画鑑賞券…………… 11
温水プール…………… 38
温浴施設…………… 20～21

か行

会員証…………… 4
会員向け講座…………… 43
会費…………… 64
カウンセリング…………… 37
夏季借上宿泊施設…………… 30
夏季指定宿泊施設…………… 30
夏季レジャー施設…………… 18
カルチャースクール…………… 43
かんぼの宿…………… 26
ギフトカード等…………… 12
休暇村…………… 29
給付金…………… 7～9
給付金請求書(記入例・様式)…………… 82・83
教室(割引指定店)…………… 44～47
協定施設割引券(全福センター)…………… 51
クオカード…………… 12
果物等あっせん…………… 47
ぐるっとパス…………… 10
慶事返礼品…………… 44
公開講座受講料補助…………… 42
公開講座受講料 補助金請求書…………… 86・87
公社概要…………… 58
こくみん共済coop(全労済)…………… 49
国立演芸場…………… 11
コナミスポーツクラブ…………… 38
ゴルフ場…………… 39～41

さ行

さくら総合レジャー加盟施設…………… 28
さくらんぼ東根温泉…………… 28
ジェフグルメカード…………… 12
資格試験受験料補助…………… 42
資格試験受験料 補助金請求書…………… 86・87
事業規則…………… 61
指定宿泊施設利用補助申請書兼承認書…………… 84・85
宿泊施設…………… 22～29
主催事業(スケジュール)…………… 5
商工業融資…………… 49

乗馬クラブ…………… 41
水族館…………… 15,17
スキー場(冬季レジャー施設)…………… 19
船員保険保養施設 SEMPOSの宿…………… 29
全福センター協定施設…………… 50～53
専門店(割引指定店)…………… 44～47
全労済(こくみん共済coop)…………… 49
総合スポーツセンター…………… 38

た行

退会手続…………… 65
代金引換郵便…………… 6
チケット(観劇、ミュージカル等)…………… 10
中退共(中小企業退職金共済制度)…………… 49
月島スポーツプラザ…………… 38
築地お取り寄せ市場…………… 48
定款…………… 59
ティップネス…………… 38
ディナークルーズ…………… 34
デパート(割引指定店)…………… 44
図書カード…………… 12
東急ホテルズ…………… 26
東京ディズニーリゾート…………… 13
東京ディズニーランドホテルパーティー…………… 13
東京ドームシティ得10チケット…………… 14
東京ドームシティ パートナーメンバーズ…………… 14
冬季指定宿泊施設…………… 30
冬季レジャー施設…………… 19
東武動物公園法人アトラクションパスセット…………… 13
TOHOシネマズ(映画鑑賞券)…………… 11
届出書類(記入例・様式)…………… 68～87

な行

入会・入会資格・入会手続…………… 64
入会金…………… 64
人間ドック…………… 35,36

は行

箱根小涌園ユネッサン…………… 20
バスツアー…………… 32
はとバス…………… 32
フィットネスクラブ…………… 38
プール…………… 16,18,19
藤田観光リゾート施設…………… 26
富士屋ホテルズ&リゾート…………… 27
仏事返礼品…………… 44
プリペイドカード(区立温水プール等)…………… 38
プリンスホテルズ&リゾート…………… 27

変更(届出内容の変更)手続…………… 76,77
ボウリング場…………… 41

や行

郵便振替…………… 6
融資…………… 48

ら行

ライフサポート倶楽部…………… 11,54～57
旅客船…………… 34
旅行代理店…………… 31
ルートインホテルズ…………… 27
レジャー施設…………… 13～19
レンタカー…………… 33
ろうきん(中央労働金庫)…………… 48

わ行

早稲田エクステンションセンター八丁堀校…………… 42
割引指定店…………… 44～47

広告掲載等 募集のご案内

サービス公社では、会員の皆さまに配付している会報紙「レッツ中央」(年10回発行)および事業案内「レッツ中央ガイド」(隔年発行)に有料で広告掲載および折込広告を募集しています。

会報紙「レッツ中央」は8月・2月を除く年10回発行し、約1,800の事業所、約10,000名の会員に配付しておりますので、皆さま方の事業所やイベント情報などのPRにご活用ください。

なお、広告掲載等の料金は下記の表のとおりです。広告掲載等についてのお問合せは、公社事務局までご連絡ください。

申込方法 申込書に製版原稿または折込広告を添付して申し込む。

申込期限 会報紙「レッツ中央」は、発行月の2カ月前まで
本「レッツ中央ガイド」は、令和4年1月末日まで

広告掲載等料金表

◇広告掲載 (A4判)

区 分	1/8頁	1/4頁	1/2頁	全面
会 報 紙 「レッツ中央」(カラー)	7,500円	15,000円	30,000円	60,000円
レッツ中央ガイド (カラー)	12,500円	25,000円	50,000円	100,000円

◇折込広告

区 分	B5判	A4判	B4判	A3判
会 報 紙 「レッツ中央」	1枚5円	1枚7円	1枚10円	1枚14円

問合せ・申込先

(公財)中央区勤労者サービス公社

〒104-0061 東京都中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階

☎03(3546)8610 FAX 03(3546)8406

セレモア品質
— CEREMORE QUALITY —

セレモア®

レッツ中央 指定店

セレモアの家族葬



明確な費用、経済性、信頼と安心の葬儀
〈品質保証 ISO9001 認証〉

398,000円

(437,800円 税込)

からお選び
いただけます。

セレモアパック葬®

セレモアパック葬®は、
家族葬を**経済的**に行える
パックプランです。



セレパク 検索

※供花は含まれておりません。

24時間
365日受付

ご相談サポートデスク
☎0120-60-1121

資料
請求
の方へ

セレモアのエンディングノート
「私の記録ノート」と「終活ガイド」
その他資料をお送りします。



Eternal Heart 株式会社 **セレモア®**

- 新宿本社 / 東京都新宿区四谷4-19-7 ☎03 (5379) 0111 (大代表)
- 東京紀尾井町本社 / 東京都千代田区紀尾井町3-12紀尾井町ビル6F ☎03 (3556) 1111 (大代表)
- 立川本社 / 東京都立川市柏町1-26-4 ☎042 (534) 1111 (大代表)
- 八王子本社 ■相模原本社 ■埼玉本社 ■所沢本社 他、支社・営業所・店舗・式場



どのような事でも
どうぞお気軽に
お申し付けください

〈新宿本社〉
担当：石田 正人
080-2008-6766

安くていいお葬式をしませんか？

「小さなお葬式」はネット葬儀のパイオニアとして葬儀価格を徹底的に見直したセットプランを提供しております。おかげさまで2009年より全国のお客様からご依頼いただいております。

3つの
特徴

安心・明瞭
のセットプラン

全国4,000ヶ所
の提携式場

葬儀受注件数※2
4年連続No.1

※1 2020年4月 自社調べ

※2 2020年における葬儀受注件数に関する調査(2021年2月 TPCマーケティングリサーチ調べ)

式をせず火葬のみ
小さな火葬式
一般価格207,900円(税込)
特別価格 **169,400円** 税込

告別式のみを1日で
小さな一日葬
一般価格361,900円(税込)
特別価格 **317,900円** 税込

通夜・告別式を少人数で
小さな家族葬
一般価格471,900円(税込)
特別価格 **416,900円** 税込

一般的な葬儀を低価格で
小さな一般葬
一般価格691,900円(税込)
特別価格 **625,900円** 税込

※一部地域やご希望の日程・葬儀場により別途費用が掛かる場合があります ※火葬料金は別途お客様負担となります



資料請求でもれなく

「喪主が必ず読む本」プレゼント!

「喪主が必ず読む本」とは

突然、喪主になってしまっても困らないよう、
パッと見てすぐわかるよう解説したハンドブックです。

みんなが選ぶ！
お葬式のスタンダード

小さなお葬式

小さなお葬式



https://www.osohshiki.jp/

株式会社ユニクエスト 大阪府大阪市西区鞠本町1-6-3

お電話時に必ず「レッツ中央」の会員・そのご家族であるという旨をお伝えください。

無料資料請求・お問合せ・ご依頼はフリーダイヤルで

☎0120-968-297

通話料
無料

24時間
365日



◀ 入り口

レッツ中央 (NMF銀座四丁目ビル2階)
 ※三原橋地域安全センター(円柱型の建物)の隣
 ※晴海通り側から撮影

■交通機関のご案内

- 東京メトロ 日比谷線／都営浅草線
「東銀座駅」A2出口から徒歩1分
- 東京メトロ 銀座線／丸の内線
「銀座駅」A7出口から徒歩3分

■窓口時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
 (第2・第4火曜日は 午後7時まで)

■休業日

土・日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)

レッツ中央

公益財団法人 中央区勤労者サービス公社

〒104-0061 中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
 TEL 03(3546)8610 FAX 03(3546)8406
 ホームページ <http://www.chuo-tokyo.com>

料金など掲載内容に変更があった場合、ホームページでお知らせします。

